

第14回

定時株主総会招集ご通知

日時 2019年9月27日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)
郵送及びインターネットによる議決権行使期限
2019年9月26日(木曜日)午後6時まで

場所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール
(末尾の「第14回 定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

議案	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	定款一部変更の件
	第3号議案	取締役8名選任の件
	第4号議案	監査役2名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6028/>



株主の皆様へ



代表取締役社長 兼 CEO

西尾 保示

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第14回定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたりまして、謹んでご挨拶申しあげます。

当社第14期(2018年7月1日から2019年6月30日)は、2017年7月31日に発表いたしました5年間(2017年7月1日から2022年6月30日)の中期経営計画「－10年後も輝く企業であるために－」の2年目となりましたが、当初の3年目の目標数値であります連結売上収益1,350億円、同営業利益135億円を業績予測に掲げ、様々な取組みを進めてまいりました。

その結果、第14期の連結業績は、売上収益1,441億円(第13期対比+23.7%)、営業利益137億円(第13期対比+22.3%)と、ともに中期経営計画における3年目の目標を1年前倒しで達成し、在籍技術者数などの各種経営指標におきましても、計画を上回る良好な業績を取めることができました。

これもひとえに、お客様のご愛顧とともに、株主の皆様のお力添えやご理解の賜物でございます。この場をお借りしまして、改めて心より御礼申しあげます。

「技術を核としたグローバル人材サービス」を事業ドメインとする当社グループは、国内技術系人材サービス業界のフロントランナーとしての責務を真摯に受け止め、経営基盤の整備を一層推し進めるとともに、更なる成長に向けた取組みを加速し、企業価値の継続的な向上に努めてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

目次

招集ご通知

第14回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役8名選任の件	10
第4号議案 監査役2名選任の件	19

提供書面

事業報告

1.企業集団の現況	25
(1) 当連結会計年度の事業の状況	
(2) 財産及び損益の状況	
(3) 重要な子会社の状況	
(4) 対処すべき課題	
(5) 主要な事業内容	
(6) 主要な事業所等	
(7) 従業員の状況	
(8) 主要な借入先の状況	
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	
2.会社の現況	39
(1) 株式の状況	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 会社役員の状況	
(4) 会計監査人の状況	
(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	
(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針	

連結計算書類

連結財政状態計算書	57
連結損益計算書	58
連結持分変動計算書	59

計算書類

貸借対照表	60
損益計算書	61
株主資本等変動計算書	62

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	63
計算書類に係る会計監査報告	64
監査役会の監査報告	65

TOPICS

TOPICS	66
--------------	----

株主各位

証券コード 6028
2019年9月5日

東京都港区六本木六丁目10番1号

テクノプロ・ホールディングス株式会社

代表取締役社長 兼 CEO **西尾保示**

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面の郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年9月26日(木曜日)午後6時までには到着するようご投函くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権の行使】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にて「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力する方法により、2019年9月26日(木曜日)午後6時までには、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 当日当社では、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取組みの一環として、当社役員及び係員が軽装(ノーネクタイのクールビズスタイル)にてご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時	2019年9月27日(金曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)
2 場 所	東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール (末尾の「第14回 定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第14期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第14期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役8名選任の件</p> <p>第4号議案 監査役2名選任の件</p>
4 議決権の行使についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイトの開示いたしました。

当社ウェブサイト (<https://www.technoproholdings.com/>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使いただくようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

日時 2019年9月27日(金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 秋葉原コンベンションホール
東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
(末尾の「第14回 定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

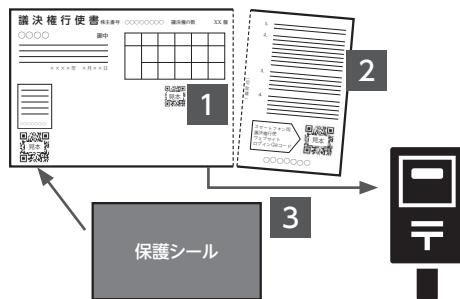
郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に記載されているお願いをお読みいただき、議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年9月26日(木曜日) 午後6時到着分まで



- 1 賛否をご記入ください。
※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、
“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 2 ミシン目で切り離してください。
- 3 個人情報保護シールを貼ってご投函ください。



インターネットで議決権を行使される場合



次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にて「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力する方法により、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年9月26日(木曜日) 午後6時まで

スマートフォン・タブレットからの議決権行使が便利になりました。
インターネットによる議決権行使の方法は次頁をご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

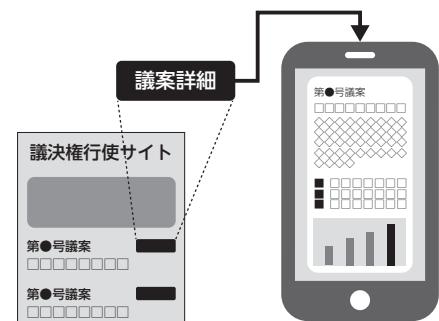
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能になりました



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン・タブレットの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

◆議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)◆

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

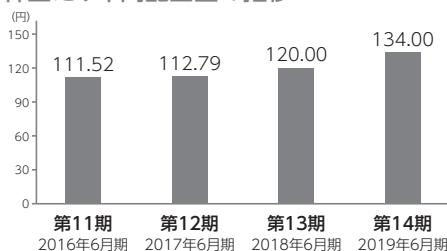
剰余金の処分の件

利益配分に関しましては、企業価値・株主価値向上を図るべく、内部留保を通じて成長のための資金需要と財務健全性確保に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元することを基本方針としております。配当水準については、中長期的に連結配当性向50%を目処とし、中間配当及び期末配当を年2回安定的に行うことを基本としております。また、急激な経済環境悪化に直面した場合等を勘案し、配当の最低水準を連結株主資本配当率10%と設定しております。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 84円00銭 配当総額 3,049,496,604円 なお、中間配当金として1株につき50円00銭をお支払しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき134円00銭となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年9月30日

1株当たり年間配当金の推移



ご参考：1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移

区分	第11期 (2016年6月期)	第12期 (2017年6月期)	第13期 (2018年6月期)	第14期 (2019年6月期)
1株当たり年間配当金(円)	111.52	112.79	120.00	134.00
連結配当性向(%)	51.7	50.0	50.0	50.2

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 2019年2月28日付でテクノブレン株式会社を完全子会社化したこと、グローバル化推進の一環として行う各種投資に関する意思決定の機動性確保を目的として2019年3月15日付でテクノプロ・イノベーション・パートナーズ合同会社を設立したこと、及び当社グループの障がい者雇用を担う特例子会社である株式会社テクノプロ・スマイルにおいて外販品目を拡充したこと等に伴い、当該各会社の定款の事業目的を当社定款第2条第1項各号に追加するため、現行定款第2条(目的)を変更するものであります。
- (2) 併せて、号数の調整を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>第2条(目的)</p> <p>当会社の目的は次のとおりとする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配、管理する業務</p> <p>(1)～(36) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(37)～(42) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第2条(目的)</p> <p>当会社の目的は次のとおりとする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配、管理する業務</p> <p>(1)～(36) (現行どおり)</p> <p><u>(37) 企業活動に伴う採用業務の受託</u></p> <p><u>(38) 特定保健指導業務の受託</u></p> <p>(39)～(44) (現行どおり)</p> <p><u>(45) 有価証券及び金銭債権の取得、保有、管理及び処分</u></p> <p><u>(46) コンピュータによるデータ入力及び文書のファイリング・電子化等並びにこれらに伴う事務処理業務の受託</u></p> <p><u>(47) 郵便物、社内メール、小荷物の封入・梱包及び受発送業務並びにこれらの管理業務の受託</u></p>

現行定款

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(新設)

(43) (条文省略)
2. ～ 4. (条文省略)

変更案

(48) 各種印刷、製本業務の受託

(49) 建物及び備品の管理、清掃業務の受託

(50) 模型の企画、設計、製作及びこれらの支援業務の受託

(51) 市場調査及び各種マーケティングリサーチ業務並びにこれらの支援業務の受託

(52) 再生資源物の回収、加工、販売及び輸出入

(53) (現行どおり)
2. ～ 4. (現行どおり)

第3号議案

取締役8名選任の件

第13回定時株主総会でご選任いただいた取締役8名のうち、取締役1名が任期満了前に辞任し、他の取締役7名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会への 出席状況	指名報酬諮問委員会 への出席状況	独立役員会議への 出席状況
1	にし お やす じ 西 尾 保 示	代表取締役社長 CEO(最高経営責任者) 再任	15/15回 (100%)	8/8回 (100%)	—
2	しま おか かく 嶋 岡 学	取締役(事業担当兼海外 事業担当) 再任	15/15回 (100%)	—	—
3	あさ い こういちろう 浅 井 功一郎	取締役(事業担当) 再任	15/15回 (100%)	—	—
4	や ぎ たけ し 八 木 毅 之	取締役(人事総務担当兼 CSR推進副担当) 再任	15/15回 (100%)	8/8回 (100%)	—
5	はぎ わら とし ひろ 萩 原 利 仁	常務執行役員(管理担当) CFO(最高財務責任者) 新任	—	—	—
6	わた べ つね ひろ 渡 部 恒 弘	取締役(社外) 再任 社外 独立	15/15回 (100%)	8/8回 (100%)	2/2回 (100%)
7	やま だ かず ひこ 山 田 和 彦	取締役(社外) 再任 社外 独立	15/15回 (100%)	8/8回 (100%)	2/2回 (100%)
8	さか もと はる み 坂 本 春 生	取締役(社外) 再任 社外 独立	15/15回 (100%)	—	2/2回 (100%)

候補者番号

1

にしお やすじ
西尾 保示

生年月日 (1951年12月7日生)
満67歳 (2019年9月27日現在)

再任

所有する当社の株式数 39,838株
(2019年6月30日現在)



略歴、当社における地位及び担当

1974年 4月 (株)日本長期信用銀行(現株新生銀行)入行
2000年 3月 同行管理部長
2000年 7月 山佐(株)常務執行役員
2004年12月 セコムメディカルリソース(株)専務取締役
2005年10月 (株)あんしん会 四谷メディカルキューブ常務理事
2006年10月 昭和地所(株)CFO兼財務部長
2007年 7月 国際興業(株)専務執行役員兼CFO
2008年 4月 グッドウィル・グループ(株)取締役兼CFO
2009年10月 ラディアホールディングス(株)常務執行役員兼CFO
2010年10月 (株)アドバンテージ・リソーシング・ジャパン常務取締役兼CFO
2012年 4月 当社常務取締役兼CFO兼財務経理本部長
2013年 7月 当社代表取締役社長兼CEO兼CFO兼財務経理本部長
2014年 2月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)
2014年 7月 (株)テクノプロ代表取締役社長(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)テクノプロ代表取締役社長
(株)テクノプロ・コンストラクション取締役

〈取締役候補者とした理由〉

西尾保示氏は、銀行をはじめとする様々な業界における経営職を経て、当社では最高財務責任者を務めた後、2013年7月から代表取締役社長兼CEOとして経営全般を指揮統轄しており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。また、グループ一体運営の推進や経営体制の整備を進めつつ、継続的な業績向上を実現するとともに、当社取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献しております。当社経営者に相応しい人格・見識を兼ね備え、優れたリーダーシップと経営手腕の発揮が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

取締役在任期間

7年5か月

2019年6月期における出席状況

取締役会

15／15回 (100%)

指名報酬諮問委員会

8／8回 (100%)

(注) 西尾保示氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	しまおか 嶋岡 がく	再任
2	生年月日 (1975年6月12日生) 満44歳 (2019年9月27日現在)	所有する当社の株式数 34,731株 (2019年6月30日現在)



略歴、当社における地位及び担当

- 2006年 8月 (株)シーテック代表取締役社長
- 2006年11月 (株)クリスタル代表取締役社長
- 2007年 6月 グッドウィル・グループ(株)常務執行役員
- 2008年 5月 グッドウィル・グループ(株)取締役COO
- 2009年10月 ラディアホールディングス(株)常務執行役員
- 2012年 4月 当社常務執行役員
- 2014年 2月 当社取締役(事業担当)兼常務執行役員
- 2014年 7月 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社社長)兼専務執行役員(現任)
- 2019年 3月 当社取締役(事業担当兼海外事業担当)兼常務執行役員(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社社長)兼専務執行役員

〈取締役候補者とした理由〉

嶋岡学氏は、長年にわたり人材ビジネスに携わってきたため、業界・顧客動向に精通し、当社グループの事業運営についての豊富な経験を有しています。2014年2月から当社取締役(事業担当)として、また、2019年3月から海外事業担当を兼務し、特に担当事業部門における技術者の高付加価値化の推進やグループのグローバル戦略構築等を通じて当社グループの成長を牽引するとともに、取締役会の意思決定機能の強化に貢献しております。当社経営陣の一翼を担うに相応しい人格・見識を兼ね備え、業務執行のみならず、取締役として当社グループの重要事項の決定に十分な役割を果たすことが期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

取締役在任期間

5年7か月

2019年6月期における出席状況
取締役会

15/15回 (100%)

(注) 嶋岡学氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

あさ い こういちろう
浅井 功一郎

生年月日 (1970年3月3日生)
満49歳 (2019年9月27日現在)

再任

所有する当社の株式数 16,731株
(2019年6月30日現在)



取締役在任期間

5年7か月

2019年6月期における出席状況
取締役会

15/15回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

2006年 1月 (株)クリスタル代表取締役社長
2008年 3月 グッドウィル・グループ(株)執行役員
2008年11月 (株)テクノプロ・エンジニアリング代表取締役社長
2010年 7月 (株)CSI代表取締役社長
2011年 6月 (株)アドバンテージ・サイエンス代表取締役社長
2012年 4月 当社常務執行役員
2014年 2月 当社取締役(事業担当)兼常務執行役員(現任)
2014年 7月 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社長兼テクノプロ・IT社社長)兼専務執行役員(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社長兼テクノプロ・IT社社長)兼専務執行役員

〈取締役候補者とした理由〉

浅井功一郎氏は、長年にわたり人材ビジネスに携わってきたため、業界・顧客動向に精通し、当社グループの事業運営についての豊富な経験を有しています。2014年2月から当社取締役(事業担当)として、特に担当事業部門における稼働技術者人数の顕著な増加を通じて当社グループの成長を牽引するとともに、取締役会の意思決定機能の強化に貢献しております。当社経営陣の一翼を担うに相応しい人格・見識を兼ね備え、業務執行のみならず、取締役として当社グループの重要事項の決定に十分な役割を果たすことが期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 浅井功一郎氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	やぎ たけし 八木 毅之	再任
4	生年月日 (1967年8月9日生) 満52歳 (2019年9月27日現在)	所有する当社の株式数 11,931株 (2019年6月30日現在)



略歴、当社における地位及び担当

- 1991年 4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行
- 2008年 5月 (株)新生銀行 人事部部長
- 2012年 11月 当社常務執行役員兼人事本部長
- 2014年 2月 当社常務執行役員(人事総務担当)
- 2014年 7月 当社取締役(人事総務担当) 兼常務執行役員
(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員(現任)
- 2018年 9月 当社取締役(人事総務担当兼CSR推進副担当) 兼常務執行役員(現任)

【重要な兼職の状況】

- (株)テクノプロ取締役兼専務執行役員
- (株)テクノプロ・コンストラクション取締役

〈取締役候補者とした理由〉

八木毅之氏は、銀行において人事分野に長く携わった後、2014年7月から当社取締役(人事総務担当)として人事・人材開発・総務部門を担当しており、同分野において豊富な経験を有しています。また、2018年9月からCSR推進副担当を兼務し、社会的責任を果たす施策を推進しております。特に、グループ経営体制の整備やコーポレートガバナンスの強化、人事諸制度の導入等の面で実績をあげるとともに、取締役会の意思決定機能の強化に貢献しております。当社経営陣の一翼を担うに相応しい人格・見識を兼ね備え、業務執行のみならず、取締役として当社グループの重要事項の決定に十分な役割を果たすことが期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

取締役在任期間

5年2か月

2019年6月期における出席状況
取締役会

15 / 15回 (100%)

指名報酬諮問委員会

8 / 8回 (100%)

(注) 八木毅之氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

はぎわら としひろ
萩原 利仁

生年月日 (1971年8月1日生)
満48歳 (2019年9月27日現在)

新任

所有する当社の株式数 2,400株
(2019年6月30日現在)



取締役在任期間

—

2019年6月期における出席状況
取締役会

—

略歴、当社における地位及び担当

1996年 4月 (株)レコフ入社
2004年 8月 (株)サーベラスジャパン入社
2006年 4月 同社マネージングディレクター
2017年 1月 (株)朝日新聞社(経営企画室戦略チーム)
2019年 5月 当社常務執行役員(管理担当)
(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員(現任)
2019年 7月 当社常務執行役員(管理担当)兼CFO(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員

〈取締役候補者とした理由〉

萩原利仁氏は、企業買収、ファイナンス、資本市場、会計、税務の各分野に精通するとともに、豊富な実務経験を有しており、また、外資系投資ファンドに在職している際に、当社グループ前身企業に対する投資に関与したことから、当社ビジネスについても熟知しております。従って、同氏は当社グループの価値創造及び持続的成長に貢献できる人材と判断しております。当社経営陣の一翼を担うに相応しい人格・見識を兼ね備え、業務執行のみならず、取締役として当社グループの重要事項の決定に十分な役割を果たすことが期待できるため、同氏を取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 萩原利仁氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 萩原利仁氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」(22ページ記載)を満たしております。

候補者番号	わたべ つねひろ 渡部 恒弘	再任	社外	独立
6	生年月日 (1945年2月17日生) 満74歳 (2019年9月27日現在)		所有する当社の株式数 0株 (2019年6月30日現在)	



略歴、当社における地位及び担当

1968年 4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行
 1994年 6月 同行取締役
 1998年 7月 UBS信託銀行(㈱)取締役会長
 2004年 12月 UBS証券(㈱)取締役副会長
 2007年 3月 モルガン・スタンレー証券(現モルガン・スタンレーMUFG証券(株)) 副会長
 2010年 8月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン(株) 会長
 2011年 6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 社外監査役
 2012年 4月 当社取締役(現任)
 2015年 6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 社外取締役

【重要な兼職の状況】

クレディ・スイス証券(株) 最高顧問
 (㈱国際経済交流財団 理事)

〈社外取締役候補者とした理由〉

渡部恒弘氏は、銀行、外資系金融機関等における役員としての豊富な経験や広範な人脈に基づいた知見を有しており、2012年4月に当社の社外取締役として就任して以来、取締役会において当社グループの経営全般についての積極的な提言や助言を行うとともに、当社の経営状況を客観的に判断し適切に監督しております。当社の更なる持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、引き続き同氏の識見を活かしていくべく、同氏を独立社外取締役候補者いたしました。

取締役在任期間

7年5か月

2019年6月期における出席状況
取締役会

15/15回 (100%)

指名報酬諮問委員会

8/8回 (100%)

独立役員会議

2/2回 (100%)

- (注) 1. 渡部恒弘氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 渡部恒弘氏は社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、7年5か月となります。また、同氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」及び「社外役員 独立性判断基準」(22ページ及び24ページ記載)を満たしております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
 3. 渡部恒弘氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

やま だ かずひこ
山田 和彦

生年月日 (1981年4月28日生)
満38歳 (2019年9月27日現在)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株
(2019年6月30日現在)



略歴、当社における地位及び担当

2005年10月 第二東京弁護士会登録
中村・角田・松本法律事務所所属
2012年 1月 中村・角田・松本法律事務所パートナー(現任)
2015年 9月 当社取締役(現任)
2016年 9月 学習院大学法科大学院特別招聘教授(現任)

【重要な兼職の状況】

中村・角田・松本法律事務所パートナー

〈社外取締役候補者とした理由〉

山田和彦氏は、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士として、特に企業買収、企業再編、株式実務等、会社法、金融商品取引法を中心とする分野における豊富な経験と知見を有しており、2015年9月に当社の社外取締役として就任して以来、取締役会において特にコーポレートガバナンス強化についての提言や助言を行うとともに、当社の経営状況を客観的に判断し適切に監督しております。当社の更なる持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、引き続き同氏の識見を活かしていくべく、同氏を独立社外取締役候補者としていたしました。

取締役在任期間

4年

2019年6月期における出席状況
取締役会

15 / 15回 (100%)

指名報酬諮問委員会

8 / 8回 (100%)

独立役員会議

2 / 2回 (100%)

- (注) 1. 山田和彦氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 山田和彦氏は社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年となります。また、同氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」及び「社外役員 独立性判断基準」(22ページ及び24ページ記載)を満たしております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 山田和彦氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号	さかもと はるみ 坂本 春生	再任	社外	独立
8	生年月日 (1938年4月10日生) 満81歳 (2019年9月27日現在)			所有する当社の株式数 0株 (2019年6月30日現在)



略歴、当社における地位及び担当

1962年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省
 1984年 7月 同省大臣官房企画室長
 1986年 6月 札幌通商産業局長
 1987年 8月 ㈱第一勧業銀行顧問
 1990年 5月 ㈱西友常務取締役
 1997年 5月 同社代表取締役副社長
 1997年 9月 ㈱西武百貨店代表取締役副社長
 1999年 4月 ㈱経済同友会副代表幹事
 2000年10月 ㈱2005年日本国際博覧会協会常任理事事務総長
 2003年10月 同協会副会長
 2006年 6月 ㈱流通システム開発センター会長
 2008年 6月 ㈱横浜銀行社外取締役
 2010年 6月 ㈱日本ファシリティマネジメント推進協会会長
 2013年 6月 三菱自動車工業㈱社外取締役
 2016年 9月 当社取締役(現任)

取締役在任期間

3年

2019年6月期における出席状況
取締役会

15/15回 (100%)

独立役員会議

2/2回 (100%)

【重要な兼職の状況】

なし

〈社外取締役候補者とした理由〉

坂本春生氏は、通商産業政策に携わる行政官として、また経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、2016年9月に当社の社外取締役として就任して以来、取締役会において当社グループの経営全般についての積極的な提言や助言を行うとともに、当社の経営状況を客観的に判断し適切に監督しております。当社の更なる持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、引き続き同氏の識見を活かしていくべく、同氏を独立社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 坂本春生氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 坂本春生氏は社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、3年となります。また、同氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」及び「社外役員 独立性判断基準」(22ページ及び24ページ記載)を満たしております。当社は、同氏を㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 坂本春生氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 坂本春生氏が2018年6月まで社外取締役に就任していた三菱自動車工業㈱において、2016年4月に同社製車両の燃費試験における不正行為の事実が判明いたしました。また、同年9月に、国土交通省から、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のために同社にて行った社内試験においても、不正行為があったとの指摘を受けました。さらに、2017年1月に、消費者庁から、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカatalog等の表示において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、いずれの事実についても当該事実が判明するまで認識しておりませんでした。日頃から当社取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示いたしました。

第4号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 園原章人氏 及び 落合稔氏が任期満了により退任いたします。つきましては、社外監査役候補者1名を含む新任の監査役2名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	指名報酬諮問委員会への出席状況	独立役員会議への出席状況
1	まだら め ひとし 斑 目 仁	内部監査部長 新任	—	—	—	—
2	み かみ あきら 三 神 明	— 新任 社外 独立	—	—	—	—

(ご参考) 本議案が原案どおり承認された場合の監査役会の構成

氏名	当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	指名報酬諮問委員会への出席状況	独立役員会議への出席状況
なが お たつ ひさ 長 尾 達 久	常勤監査役(社外) 非改選 社外 独立	15/15回 (100%)	15/15回 (100%)	8/8回 (100%)	2/2回 (100%)
まだら め ひとし 斑 目 仁	常勤監査役 新任	—	—	—	—
たか お みつ とし 高 尾 光 俊	非常勤監査役(社外) 非改選 社外 独立	15/15回 (100%)	15/15回 (100%)	8/8回 (100%)	2/2回 (100%)
み かみ あきら 三 神 明	非常勤監査役(社外) 新任 社外 独立	—	—	—	—

候補者番号	まだらめ 斑目 ひとし	新任
1	生年月日 (1962年5月25日生) 満57歳 (2019年9月27日現在)	所有する当社の株式数 176株 (2019年6月30日現在)



略歴及び当社における地位

1981年 4月 (株)石丸電気入社
 1997年 3月 (株)ティエステイ入社
 2007年 6月 同社執行役員管理本部長
 2008年12月 (株)CSI執行役員(コンプライアンス推進本部)
 2012年 7月 同社執行役員管理本部長
 2013年 6月 当社内部監査部長(現任)

【重要な兼職の状況】

なし

〈監査役候補者とした理由〉

斑目仁氏は、当社グループ内の事業会社の管理部門責任者及び当社の内部監査部門責任者としての長年の経験を有するため、当社グループの組織・事業内容・業務プロセスや遵守が求められる法令等に精通しており、当社に対する実効性の高い監督・監査・助言を得ることを期待できることから、同氏を監査役候補者といたしました。

監査役在任期間

—
 2019年6月期における出席状況
 取締役会

—
 監査役会

- (注) 1. 斑目仁氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 斑目仁氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」(22ページ記載)を満たしております。
 3. 「所有する当社の株式数」には、テクノプロ・グループ従業員持株会における持分を含めた実質的に所有する株式数を記載しております。
 4. 斑目仁氏が監査役に選任された場合、同氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号

2

み か み あ き ら
三 神 明

生年月日 (1950年10月3日生)
満68歳 (2019年9月27日現在)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株
(2019年6月30日現在)



略歴及び当社における地位

1975年 4月 三菱商事(株)入社
1985年10月 香港三菱商事会社機械部副総経理
1995年 4月 カナダ三菱商事会社副社長兼機械部長
2001年10月 三菱商事(株)監査部監督チームリーダー
2003年11月 同社監査部品質管理チームリーダー
2007年 4月 同社監査部関係会社内部監査推進室担当次長
2011年 6月 燦ホールディングス(株)常勤監査役
2017年 7月 (株)ラストワンマイル常勤監査役(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)ラストワンマイル常勤監査役

〈社外監査役候補者とした理由〉

三神明氏は、内部統制・内部監査・リスクマネジメントに関する豊富な知見や実務経験、大手商社時代に培った国際感覚並びに上場企業での常勤監査役としての豊富な経験を有しており、客観的な見地からの当社に対する監督・監査・助言を得ることを期待できることから、同氏を独立社外監査役候補者といたしました。

監査役在任期間

—

2019年6月期における出席状況
取締役会

—

監査役会

—

- (注) 1. 三神明氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 三神明氏は社外監査役候補者であります。また、同氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」及び「社外役員 独立性判断基準」(22ページ及び24ページ記載)を満たしております。同氏が監査役に選任された場合、(株)東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。
3. 三神明氏が監査役に選任された場合、同氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

ご参考：

当社は次のとおり「取締役・監査役選定基準及び選解任手続」「CEO選解任基準及び選解任手続」「社外役員 独立性判断基準」を制定しております。また、すべての取締役・監査役の候補者の選定にあたり、指名報酬諮問委員会への諮問、審議、答申を経ております。

【取締役・監査役選定基準及び選解任手続】

1. 取締役・監査役選定基準

当社の取締役及び監査役は、法定及び定款上の要件の充足、役員規程に定める欠格事由への非該当、並びに現在及び過去における反社会的勢力との非関与に加え、以下の要件を満たすものとする。

すべての取締役・監査役に求められる「前提要件」	
1. 人格、知識・見識に優れ、高い遵法精神、倫理観を有していること 2. 客観的判断能力、洞察力、先見性を有していること	
特に社外取締役・社外監査役に求められる「共通要件」	
1. 企業経営、内部統制、法令遵守、財務・会計、金融、法曹、行政、危機管理、教育等のいずれかの分野における高い見識、豊富な実務経験及び指導的役割を務めた経験を有していること 2. 当社グループ全体を俯瞰し理解する能力、本質的な課題やリスクを把握する能力等を有し、取締役会等における率直・活発で建設的な審議への貢献が期待できること	
特に社外取締役に求められる要件	特に社外監査役に求められる要件
1. 企業経営や専門分野における豊富な経験に基づく実践的な視点から、客観的な経営の監督や判断、及び会社の持続的な成長に対する助言や支援ができること	1. 監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的をもって選任されることからして、中立の立場から客観的に監査意見を表明できること
特に社内取締役に求められる要件	特に社内監査役に求められる要件
1. 当社グループを巡る業界動向・関連諸規制、当社グループのビジネスモデルに精通し、各々の専門分野における豊富な実践経験を有していること 2. 全社的視点の下、組織運営能力を有して、業務遂行ができること	1. 当社グループの組織、事業、業務プロセス等に精通し、社内から情報を適切に収集したうえで、実効性の高い監査役監査が可能であること

(注) 上記の各要件は、取締役・監査役・社外取締役・社内取締役(社外取締役でない取締役をいう)・社外監査役・社内監査役(社外監査役でない監査役をいう)の候補者にも適用する。

2. 手続

- 取締役及び監査役の選解任は株主総会の決議による。
- 株主総会に提案する取締役候補者は取締役会において決定する。取締役候補者の選定にあたっては、上記選定基準や取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名報酬諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定する。
- 株主総会に提案する監査役候補者は取締役会において決定する。監査役候補者の選定にあたっては、上記選定基準や監査役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名報酬諮問委員会での審議の後、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定する。
- 取締役及び監査役が、その任期中、上記選定基準に定める資質を満たさなくなった場合、不正な行為あるいは当社の信用を損なう行為があると認める場合、または、取締役もしくは監査役として適格性に欠くと判断する場合、法令に基づき解任も含めた所定の手続をとる。取締役の解任提案は、指名報酬諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定する。

3. 取締役会・監査役会の構成に関する考え方

- 取締役及び監査役の選任にあたっては、取締役会、監査役会それぞれの多様性に配慮する。
- 取締役会は、各取締役の有する多様な経験や見識をもって取締役会全体の機能を補完し、取締役会全体として受託者責任が果たせるべく構成するよう努める。
- 監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する十分な知見を有する者とする。

【CEO選解任基準及び選解任手続】

当社は、最高経営責任者（以下「CEO」という。）の選解任は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るうえで最も重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、社内外を問わず最適な人材をCEOとして選定すること、及び客観性・適時性・透明性ある選解任の手続を確立することを目的として、以下のとおり「CEO選解任基準及び手続」を定める。

1. CEO選任基準

当社は、CEO選任基準として、「取締役・監査役選定基準」（“すべての取締役・監査役に求められる「前提条件」”及び“特に社内取締役求められる要件”）への充足を前提条件にした、CEOとして特に求められる「コア要件」を取締役会にて定める。

（CEOとしてのコア要件）

- －経営トップとしての品位・品格ある存在感を有すること
- －心身ともに健康面での不安が無いこと
- －リーダーシップに優れていること
- －変化への対応力に優れていること
- －合理的意思決定ができ、決断に責任を持てること
- －人材育成、登用について積極的な取組みができること
- －グローバルな視野で経営ができること
- －前職での経営における豊富な経験・実績を有し優れた経営手腕の発揮が期待できること（外部の適任者群から選出する場合）

2. CEO選任手続

- ・過半を当社の独立社外取締役・独立社外監査役で構成する指名報酬諮問委員会が、CEO候補者の選出を行ったうえで、取締役会へ付議する。
- ・指名報酬諮問委員会は、社内からCEO候補者を選出する場合、上記1. の要件に照らした総合評価、育成計画に基づく研修受講状況等を踏まえ、個別面談を適宜実施するなどして、審議を行い、社内の適任者群の中からCEO候補者を選出する。
- ・社内に候補者が存在しない場合、指名報酬諮問委員会は、外部の適任者群の中からCEO候補者を選出する。
- ・取締役会は、指名報酬諮問委員会の選出した候補者について審議を行い、次期CEOを決定する。その際、指名報酬諮問委員会議長は、候補者とした理由（外部招聘とする場合はその理由）等につき、取締役会に詳細に説明するものとする。
- ・なお、指名報酬諮問委員会は、エマージェンシープランとして、指名報酬諮問委員会委員の評価に基づく審議を経て、毎年9月末までに、CEOに突然の事故ある場合の暫定後継者を予め決めておく。暫定後継者の選定（洗替）は毎年実施する。

3. CEO解任基準

当社は、CEO解任基準として、「業績要件」及び「該当する場合には経営トップとして相応しくないと見なされる要件」を取締役会にて定める。

(1)（業績要件）

－当社グループ連結営業利益において3期連続で赤字となった場合

(2)（該当する場合には経営トップとして相応しくないと見なされる要件）

- －CEOの任に堪えないような健康状態と認定される場合
- －会社法331条に定める取締役の欠格事由に準じた事態が発生した場合
- －CEOの言動やCEOが責めを負うべき不祥事の発覚・損害の発生等により当社グループの信用の失墜や円滑な業務運営に支障をきたしていると認定される場合

4. CEO解任手続

- ・上記3. (2)の要件への該当・非該当に係る審議及び必要な調査は、当社の独立社外取締役、独立社外監査役の全員で構成する独立役員会議が行う。審議及び調査の結果、独立役員会議がCEO解任が適当であると判断した場合には、独立役員会議議長（筆頭独立社外取締役）が、取締役会へCEO解任を付議する。
- ・上記3. (1)の要件に該当する場合及び独立役員会議による審議を要しない解任事由にあたる事実が判明した場合には、取締役会は無条件でCEO解任を決議する。

【社外役員 独立性判断基準】

当社は、当社の社外取締役及び社外監査役(以下総称し「社外役員」という。)を独立役員として指定するための基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外役員 独立性判断基準」(以下「本基準」という。)を定める。

1. 当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

- ① 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)に所属する者、又は最近*1(以下同じ)まで所属した者
 - ② 取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社グループが占める取引先、もしくは当社の前年度連結売上高の2%以上を取引先が占める当該取引先に所属する者、又は最近まで所属した者
 - ③ 当社の前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する個人、又は企業・団体に所属する者もしくは最近まで所属した者
 - ④ 当社グループが前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、又は最近まで所属した者
 - ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者、又は最近まで所属した者
 - ⑥ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属している者、又は最近まで所属した者
 - ⑦ 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度あたり、当社グループから役員報酬以外に直接的に1,000万円を超える報酬を受けているコンサルタント、法律専門家、会計専門家又は税務専門家である者(当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)、又は最近までであった者
 - ⑧ 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度あたり、当社グループから1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等、又は最近までであった者
 - ⑨ 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者
 - ⑩ 上記各号のいずれかに掲げる者(重要*2でない者を除く)の2親等以内の親族あるいは同居の家族
- (注)

*1：「最近」とは、当社の取締役・監査役就任時より遡って3年未満の期間を指す

*2：「重要」な者とは、各会社・取引先の取締役・執行役・監査役及び執行役員等の重要な使用人、各会計監査人・各法律事務所に所属する公認会計士・弁護士を想定している

2. 第1項に定める要件のいずれかに該当する場合であっても、指名報酬諮問委員会の審議を経た取締役会又は監査役会の判断により、独立役員として指定することがある。
3. 第1項に定める要件の該当有無にかかわらず、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
4. 独立役員は、本基準を退任まで継続して確保するよう努め、本基準に定める独立性を有しないこととなった場合には、速やかに当社に報告するものとする。

なお、上記は「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」の一部であり、その全文は当社ウェブサイト(<https://www.technoproholdings.com/>)に掲載しております。

以 上

事業報告 (2018年7月1日から2019年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(i) 当連結会計年度の経済環境

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦等による中国経済の減速や英国のEU離脱に伴う欧州経済の混乱、中東の不安定な政治状況等が影響し、減速懸念が根強い一年でした。一方、国内においても、2018年10月以降下落の続いていた日経平均株価は上昇基調へと転じたものの、輸出の停滞と消費の一進一退が続き、また2019年10月に予定される消費税増税への懸念から、景気の先行きに対する警戒感が強まっています。

このような経済環境を背景としつつも、当社グループが注力している技術者派遣・請負事業は成長が継続しており、中でも自動車・自動車部品、IT業界、建設業界の技術者に対する需要は高い状態が続いています。

(ii) 企業集団の当連結会計年度の業績(国際会計基準)

当連結会計年度において、当社グループとしては主に以下の取組みを実施いたしました。

シフトアップ・チャージアップの推進

技術者一人当たりの売上単価の向上に向けて、シフトアップ(配属先を変更することによる売上単価向上)とチャージアップ(同一配属先での契約更新時の売上単価向上)を、前連結会計年度に引き続き推進いたしました。

技術者の確保

国内における技術者採用市場は、需要に対して供給不足の状態が継続し、当社グループのさらなる成長のため、技術者の確保が重要な課題となっています。新卒採用を積極的に行うとともに、優秀な技術者の確保を行うための具体的な取組みとして、技術者による知人紹介や人材紹介会社の積極活用、採用セミナーの開催等を進めております。また、ハイエンド技術者に特化したスカウト型の人材紹介事業を営むテクノブレイン株式会社を2019年2月に連結子会社化し、2019年7月には、人材紹介事業を営む連結子会社である株式会社テクノプロ・キャリアとの間で、テクノブレイン株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。この合併により、登録型とスカウト型の強みを併せ持った様々な領域の人材紹介サービスを行うことが可能となります。技術者を主体とする人材紹介事業の成長を進め、グループ内外への技術者供給力を高めてまいります。

技術者の高付加価値化

技術者の高付加価値化を進める施策として、株式会社ALBERT、株式会社アイズファクトリーとのデータサイエンティスト養成・派遣事業での協業、Strategic Cyber Holdings LLCが運営するCYBERGYM TOKYOとサイバーセキュリティエキスパート育成事業での協業、株式会社A.L.I.TechnologiesとAI技術を活用したドローンソリューションサービスの共同展開等を進めました。また、東京大学、東京工業大学、鳥取大学等の各研究機関との共同研究を推進するとともに、当社連結子会社で教育研修事業を手がけ

るピーシーアシスト株式会社が運営するWinスクールにおいて、時代に即したニーズの高い技術習得のための講座を新規開設する等、技術者の高付加価値化に向け様々な取組みを進めてまいりました。引き続き、当社グループの技術者、研究者の知識や技術の向上を積極的に図り、技術者の高付加価値化を進めてまいります。

グローバル化の推進

2018年10月に英国を拠点に人材派遣事業及び人材紹介事業を展開するOrion Managed Services Limitedを連結子会社化し、アジア地域に加え欧州地域における中長期的な事業拡大を推進する礎を築きました。同社に加え、アジア地域に拠点を持つテクノプロ中国グループ各社やHelius Technologies Pte Ltd等で連携を行い、欧州・アジアに拠点を有する日系企業への技術系サービスの提供を進めるとともに、日本国内で就業できる外国籍技術者を確保し、国内技術者不足に対応できる体制構築を進めてまいります。

これら取組みの結果、当連結会計年度末の国内技術者数は19,293人(前連結会計年度末比2,496人増)へと増加いたしました。当連結会計年度の平均稼働率は95.5%と前連結会計年度比0.2pt減少となりましたが、高稼働率を維持いたしました。シフトアップ・チャージアップは前連結会計年度より継続的に推進しており、技術者一人当たり売上(株式会社テクノプロ及び株式会社テクノプロ・コンストラクションの平均)の向上を進めてまいりましたが、多くの新卒技術社員の入社や政府主導の働き方改革による残業時間の減少等が影響し、月額630千円と同0.1千円の減少となりました。なお、新卒社員を除く既存社員は、月額12千円上昇しております。

採用面においては、当連結会計年度の国内技術者採用数(M&Aによって獲得した技術者数を含む)は4,512人(前連結会計年度比361人増)であり、技術者数の伸びに寄与しております。

費用面においては、業績向上に伴う技術者の人件費増加といった売上原価増の要因があったものの、売上総利益率は25.3%となりました。一方で、グループ規模の拡大に伴い管理コストも増加し、売上収益販売管理費比率は15.8%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上収益は1,441億76百万円(前連結会計年度比23.7%増)、営業利益は137億39百万円(同22.3%増)、税引前当期利益は137億27百万円(同23.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は96億83百万円(同13.9%増)となりました。

■ 売上収益	1,441 億 76 百万円	前連結会計年度比	23.7 % 増
■ 営業利益	137 億 39 百万円	前連結会計年度比	22.3 % 増
■ 税引前当期利益	137 億 27 百万円	前連結会計年度比	23.0 % 増
■ 親会社の所有者に帰属する当期利益	96 億 83 百万円	前連結会計年度比	13.9 % 増

② 設備投資の状況

当社グループでは、新規拠点の開設及び既存拠点の改修などの建設付属設備、工具備品等として3億80百万円、社内業務システムの構築及び改修などのソフトウェア等として85百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、国内の企業買収資金として、金融機関より10億円の新規借入調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

軽微なものを除き、該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

(i) 株式会社エムアイシステムの株式取得

当社の子会社である株式会社テクノプロは、2018年7月2日付で、株式会社エムアイシステムの発行済普通株式の51% (153株) を取得し、さらに、2019年1月15日付で、同社の発行済普通株式の49% (147株) を取得し、同社を完全子会社化(当社の孫会社化)いたしました。

(注) 株式会社テクノプロ及び株式会社エムアイシステムは、2019年5月1日付で、株式会社テクノプロを存続会社、株式会社エムアイシステムを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(ii) 株式会社トクオの株式取得

当社の孫会社である株式会社テクノプロ・コンストラクションは、2018年7月20日付で、株式会社トクオの発行済普通株式の100% (200株) を取得し、同社を完全子会社化(当社の曾孫会社化)いたしました。

(iii) Orion Managed Services Limitedの株式取得

当社は、2018年10月10日付で、Orion Managed Services Limitedの発行済普通株式の60% (1,753,499株) を取得し、同社を子会社化いたしました。

(iv) 株式会社ソフトウェアズの株式取得

当社の子会社である株式会社テクノプロは、2018年11月22日付で、株式会社ソフトウェアズの発行済普通株式の100% (200株) を取得し、同社を完全子会社化(当社の孫会社化)いたしました。

(注) 株式会社テクノプロ及び株式会社ソフトウェアズは、2018年12月31日付で、株式会社テクノプロを存続会社、株式会社ソフトウェアズを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(v) テクノブレーション株式会社の株式取得

当社は、2019年2月28日付で、テクノブレーション株式会社の発行済普通株式の100% (20,320株) を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

(注) テクノブレーション株式会社及び当社の子会社である株式会社テクノプロ・キャリアは、2019年7月1日付で、テクノブレーション株式会社を存続会社、株式会社テクノプロ・キャリアを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

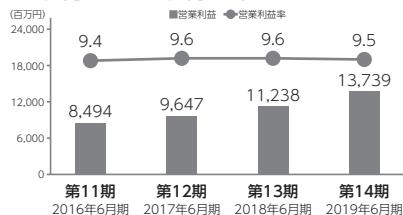
① 企業集団の財産及び損益の状況

		第11期 (2016年6月期) (国際会計基準)	第12期 (2017年6月期) (国際会計基準)	第13期 (2018年6月期) (国際会計基準)	第14期 (2019年6月期) (国際会計基準)
売上収益	(百万円)	90,323	100,095	116,529	144,176
営業利益	(百万円)	8,494	9,647	11,238	13,739
税引前当期利益	(百万円)	7,920	9,559	11,163	13,727
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	7,359	7,717	8,498	9,683
基本的1株当たり当期利益	(円)	215.80	225.58	244.81	266.86
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	32.0	29.9	24.5	22.4
資産合計	(百万円)	63,634	70,119	88,201	93,771
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	23,963	27,696	41,694	44,803
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	700.41	809.51	1,150.04	1,234.13

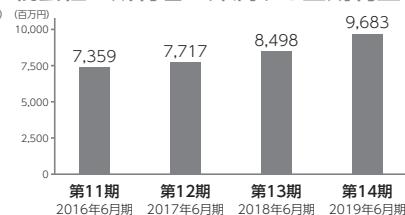
売上収益



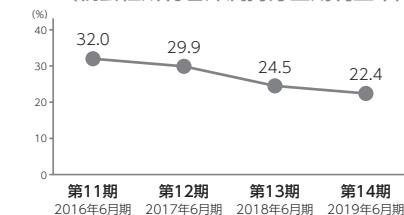
営業利益／営業利益率



親会社の所有者に帰属する当期利益



ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)



BPS (1株当たり親会社所有者帰属持分)



EPS (基本的1株当たり当期利益)

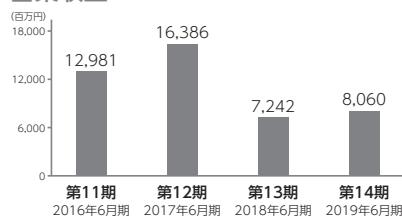


② 当社の財産及び損益の状況

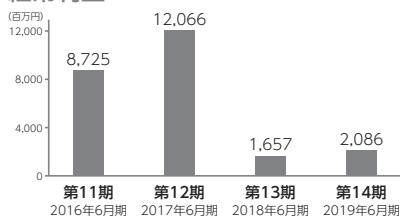
		第11期 (2016年6月期) (日本基準)	第12期 (2017年6月期) (日本基準)	第13期 (2018年6月期) (日本基準)	第14期 (2019年6月期) (日本基準)
営業収益	(百万円)	12,981	16,386	7,242	8,060
経常利益	(百万円)	8,725	12,066	1,657	2,086
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	9,057	11,694	1,105	△514
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	265.61	341.80	31.86	△14.18
総資産	(百万円)	40,384	45,029	47,058	47,258
純資産	(百万円)	16,604	24,502	34,283	29,154
1株当たり純資産額	(円)	484.85	715.09	943.66	803.07

(注) 第14期については、関係会社株式評価損1,960百万円の計上により、514百万円の当期純損失になりました。

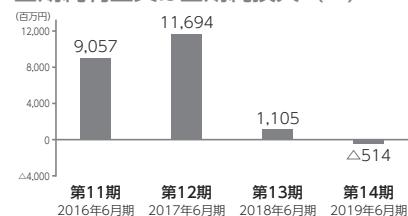
営業収益



経常利益



当期純利益又は当期純損失 (△)



(3) 重要な子会社の状況 (2019年6月30日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社テクノプロ	101百万円	100.0%	技術者派遣・請負事業
株式会社テクノプロ・コンストラクション	110百万円	※100.0%	技術者派遣・請負事業

(注) ※印は間接所有割合を含む比率であります。

② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	当社における株式の帳簿価額	当社の総資産額の状況
株式会社テクノプロ	東京都港区六本木六丁目10番1号	34,505百万円	47,258百万円

(4) 対処すべき課題

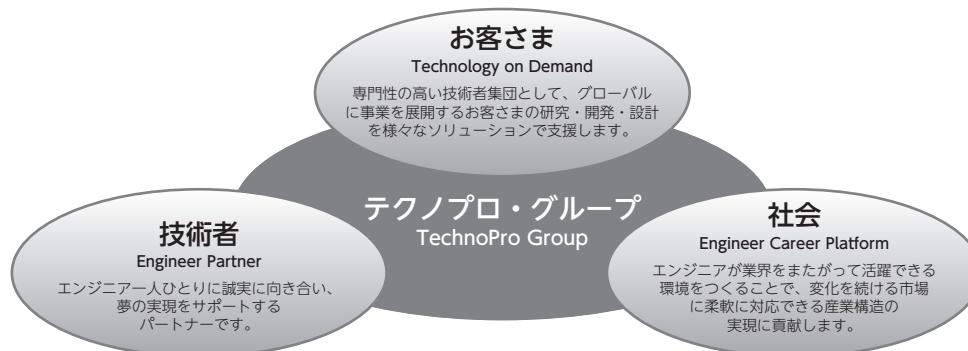
① 経営の基本方針

当社グループは、下記に掲げる「テクノプロ・グループ・ビジョン」の実現を通じて、持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させることを経営の基本方針としております。

「テクノプロ・グループ・ビジョン」

我々テクノプロ・グループは、

1. エンジニア一人ひとりに誠実に向き合い、夢の実現をサポートするパートナーです。
2. 専門性の高い技術者集団として、グローバルに事業を展開するお客さまの研究・開発・設計を様々なソリューションで支援します。
3. エンジニアが業界をまたがって活躍できる環境をつくることで、変化を続ける市場に柔軟に対応できる産業構造の実現に貢献します。

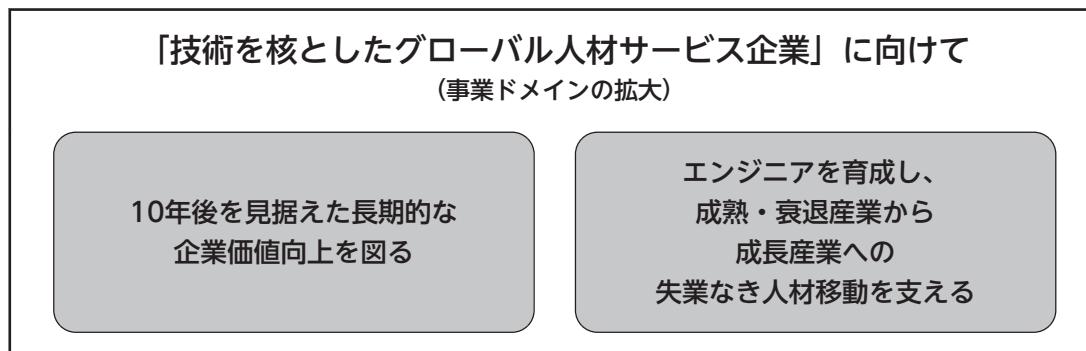


② 中期経営計画 - 10年後も輝く企業であるために -

1. 中期経営計画の概要

基本方針

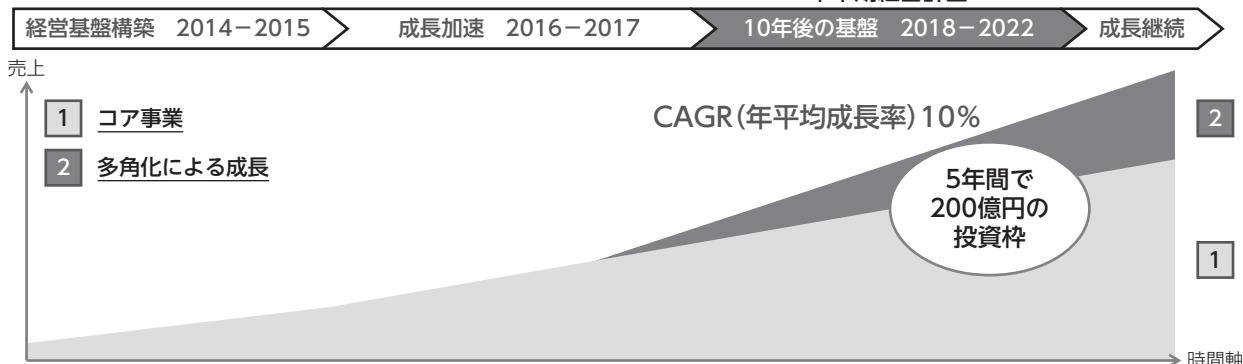
2018年6月期-2022年6月期の5か年
(業績や外部環境に応じた機動的見直しが前提-3年を目途-)



経営目標

□ 10年後を見据えた際の基盤となる5年間と位置づけ

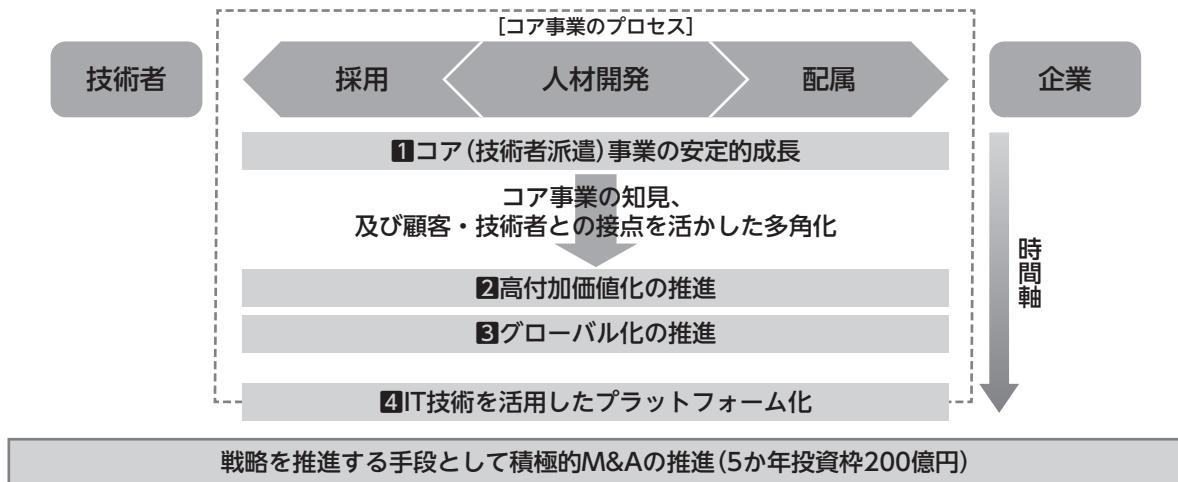
<本中期経営計画>



(億円)	2016年6月期	2017年6月期	2018年6月期	2020年6月期	2022年6月期	CAGR (年平均成長率)
売上収益	903	1,000	1,090	1,350	1,600 以上	10% 以上
営業利益	85	96	106	135	170 以上	12% 以上
親会社の所有者に帰属する 当期利益	74	77	76	90	110 以上	7% 以上
ROE (親会社所有者帰属 持分当期利益率)	32.0%	29.9%	<20%以上>			

成長戦略

コア事業である技術者派遣事業の安定的成長を図りつつ、同事業の知見や顧客・技術者との接点を活かした多角化の方向性として、『高付加価値化』『グローバル化』『IT技術を活用したプラットフォーム化』を推進いたします。その手段として、投資枠200億円を設定し、積極的にM&Aに取り組めます。



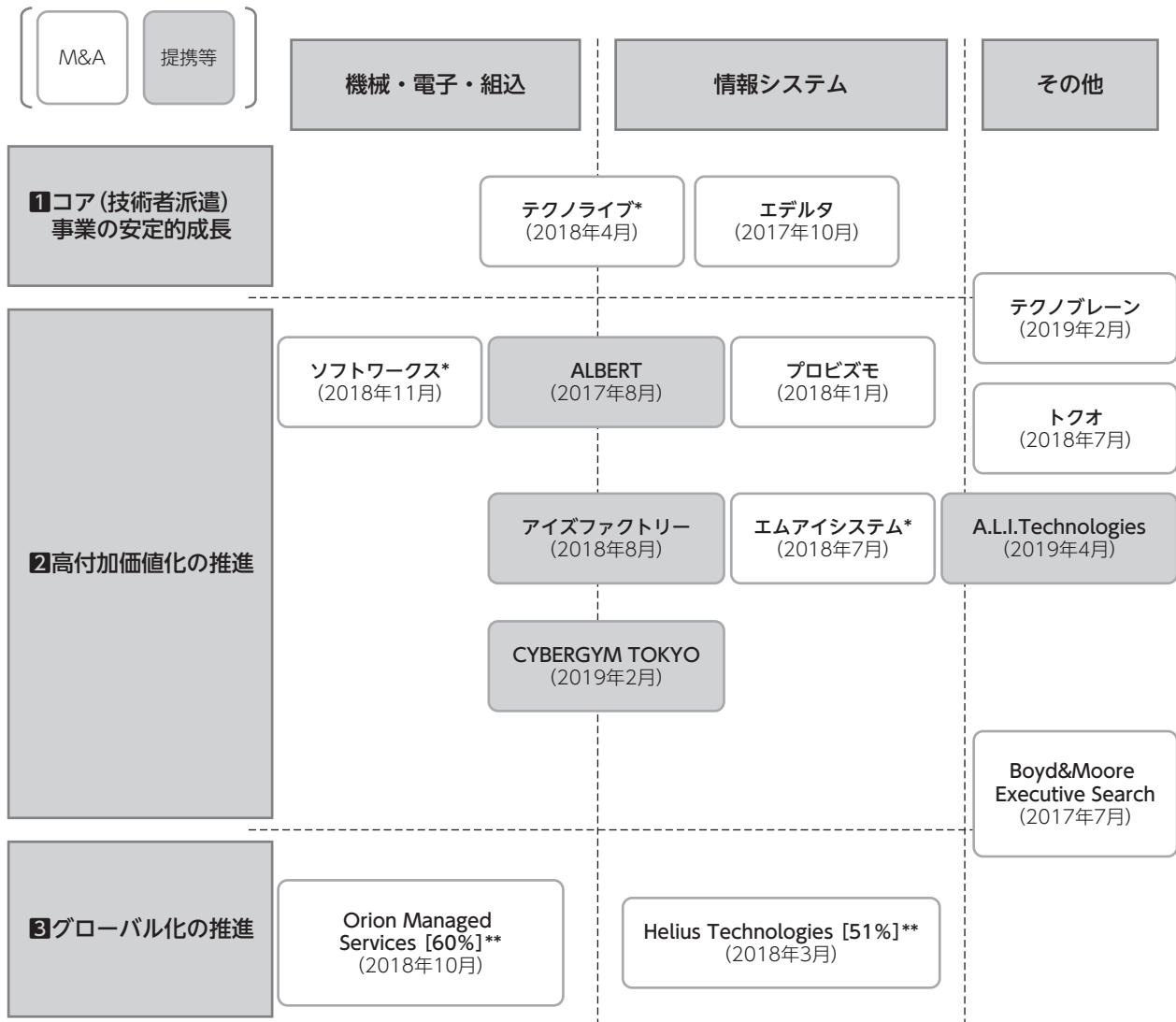
2. 中期経営計画の進捗状況 - 業績

	2017年 6月期 実績	2018年 6月期 計画	2020年 6月期 計画	2022年 6月期 計画	CAGR (年平均成長率) (5年)		2018年 6月期 実績	対前連結 会計年度比 %	2019年 6月期 実績	対前連結 会計年度比 %	2020年 6月期 予想	対前連結 会計年度比 %
売上収益 (億円)	1,000	1,090	1,350	1,600	+10%		1,165	+16%	1,441	+24%	1,600	+11%
営業利益 (億円)	96	106	135	170	+12%		112	+17%	137	+22%	153	+11%
営業利益率	9.6%	9.7%	10.0%	10.6%	-		9.6%	-	9.5%	-	9.6%	-
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (億円)	77	76	90	110	+7%		84	+10%	96	+14%	101	+4%
ROE* (親会社所有者帰属持分 当期利益率)	29.9%	20%以上			-		24.5%	-	22.4%	-	22.5%	-
技術者一人当たり 月次売上** (千円)	626	635	644	655	+1%		630	+1%	630	0%	-	-
国内技術者数 (名)	14,346	15,400	17,600	19,600	+6%		16,797	+17%	19,293	+15%	21,000	+9%

* 2020年6月期は期首貸借対照表ベース、その他の期は期首期末平均貸借対照表ベース

** 株式会社テクノプロ及び株式会社テクノプロ・コンストラクションにおける平均額

3. 中期経営計画の進捗状況 - M&A／業務提携



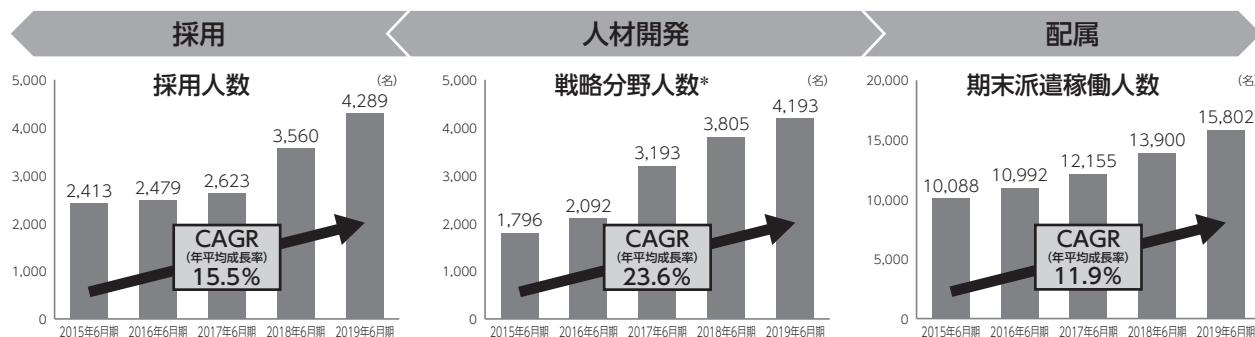
* (株)テクノプロとの間で、(株)テクノプロを存続会社とする吸収合併を行った法人

** M&Aの[]数字は持株比率を示し、表示のないものは持株比率100%

1 コア(技術者派遣)事業の安定的成長

技術者派遣事業会社2社(株)テクノプロ、(株)テクノプロ・コンストラクション)

- 2019年6月期の採用人数は4,289名、5年平均成長率は15.5%
- 2019年6月期末の戦略分野エンジニア数は4,193名、5年平均成長率は23.6%
- 2019年6月期末の派遣稼働人数は15,802名、5年平均成長率は11.9%



*戦略分野 中長期的に重要と定めた技術分野

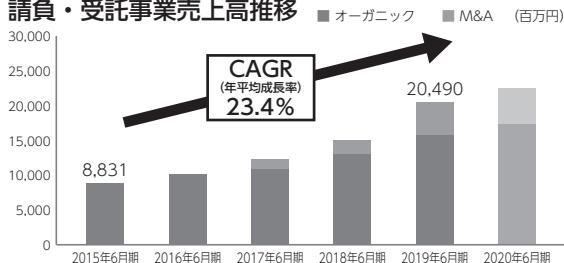
例) 3次元設計技術、組込ソフトウェア、ERP、セキュリティ、金融・自動車ICT等

2 高付加価値化の推進

請負・受託事業戦略

ERPを得意とする(株)エムアイシステムや車載組込ソフトを得意とする(株)ソフトウェアなど、高付加価値を持つ企業をグループに加えることで、優秀なプロジェクトマネージャーを取り込みながら請負・受託事業の拡大を促進

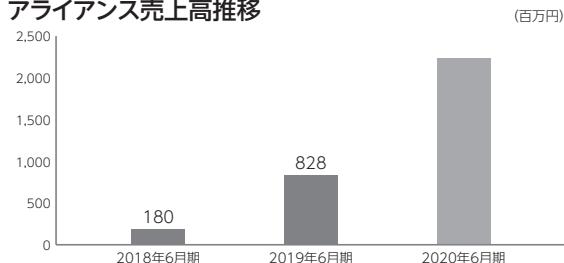
請負・受託事業売上高推移



アライアンス戦略

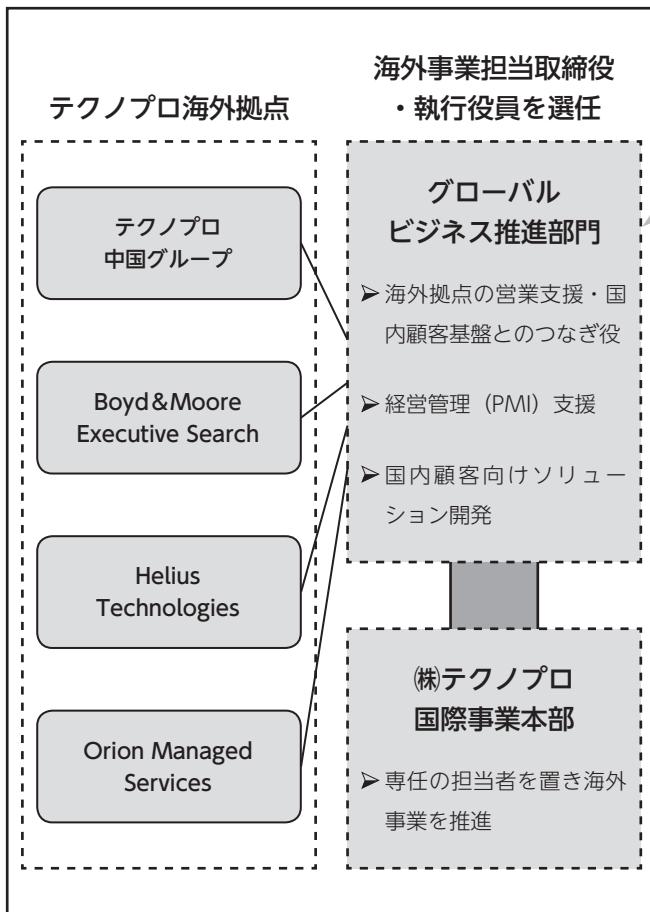
多くのエンジニアが、先端技術のプロジェクトにチャレンジできる環境を構築するため、データサイエンティストやサイバーセキュリティなどのアライアンスパートナーを拡大中

アライアンス売上高推移

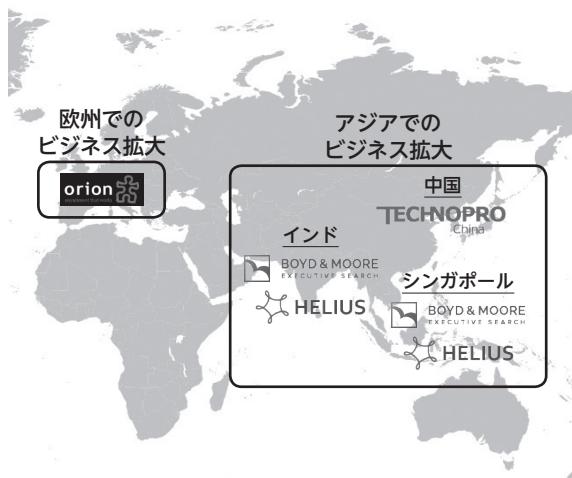


③ グローバル化の推進 - グローバル連携への取組み

- 持続的な成長継続のため、グローバル化の推進を引き続き重視
- 海外事業担当の役員体制を確立し、グローバルビジネス推進部門の役割を強化
 - ✓ 海外拠点への営業支援機能を強化し、国内2,000社の顧客基盤の海外拠点への組織的営業を展開

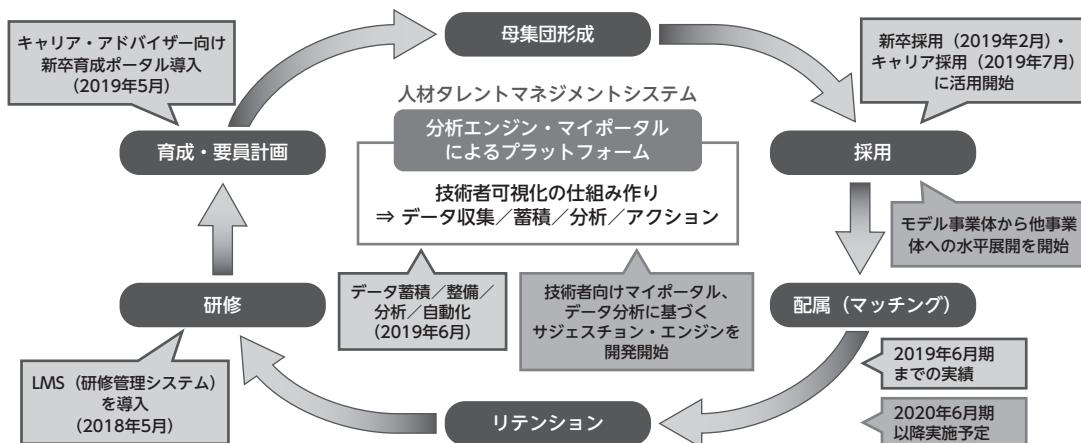


- ・ グローバル拠点を結んだ定期的な会議体を設営し、予算やKPI統制、営業活動への関与を深化
- ・ 持株会社のみならず、中核事業会社である(株)テクノプロにも国際事業本部を新設
- ・ テクノプロ・グループの中長期的な成長をにらんだ**新たなグローバル戦略**を策定中



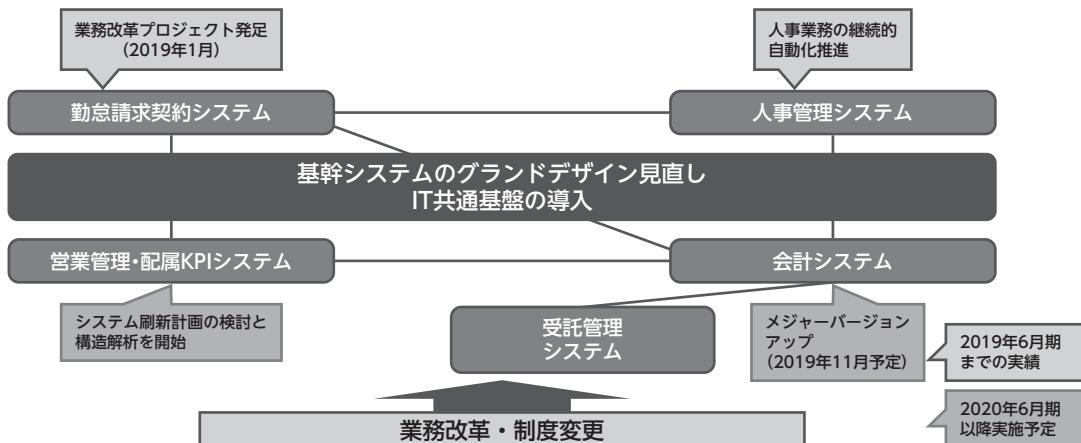
4 IT技術を活用したプラットフォーム化 - 人材タレントマネジメントシステムの構築

- コア事業のIT武装化を促進し、企業と技術者のニーズを先取りする人材サービス提供を促進
- 2019年6月期では採用活動の省力化、内定者のつなぎ止め、エンジニアのモチベーション向上に効果を示す
- 技術者の能動的な価値向上を実現することで、採用効率の向上・効果的人材育成・適正な技術者配属(配属単価アップ)を目指す



4 IT技術を活用したプラットフォーム化 - 基幹システムの再構築

- 2022年7月の新システムリリースに向け、2019年1月業務改革プロジェクト発足：次世代業務フロー、新システム化方針を構想中
- 新システム導入に付随して、投資採算(ROIC)を見極めながら全基幹システムのグランドデザインの見直しを検討するとともに、システム構造解析・バージョンアップを開始：ワンシステム化とIT共通基盤の導入を目指す



(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

分野	事業内容
R & Dアウトソーシング	自動車・自動車部品、産業機械・装置、情報通信機器、電気・電子機器、IT、半導体、エネルギー、医薬品、化学等の業界における大手企業を顧客として、機械、電気・電子、組込制御、ITネットワーク、ビジネスアプリケーション、システム保守運用、生化学等の技術領域において、技術者派遣・請負業務を提供しております。グループ会社の中では、株式会社テクノプロ、株式会社オンザマーク、株式会社エデルタ、株式会社プロビズモが事業を行っております。
施工管理アウトソーシング	建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築・土木・設備電機・プラント領域における施工管理業務(安全管理、品質管理、工程管理、原価管理)の技術者派遣を展開しております。グループ会社の中では、株式会社テクノプロ・コンストラクション、株式会社トクオが事業を行っております。
その他	人材紹介事業、海外事業、技術者向け教育研修事業、障がい者雇用事業を行っております。

(6) 主要な事業所等 (2019年6月30日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区

② 主要な子会社

名称	所在地
株式会社テクノプロ	本社：東京都港区
株式会社テクノプロ・コンストラクション	本社：東京都港区

(7) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
技術者派遣・請負事業	20,780名 (2,201名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 当社グループは単一セグメントのため、グループ全体での従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
167名 (12名)	43.4歳	12.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 平均勤続年数は当社グループにおける勤続年数を通算しております。
 4. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時従業員を含めずに算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,950百万円
株式会社東京スター銀行	2,320百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,780百万円
株式会社りそな銀行	840百万円
株式会社新生銀行	660百万円
三井住友信託銀行株式会社	400百万円

(注) 上記の借入額には、子会社の借入額を含めております。

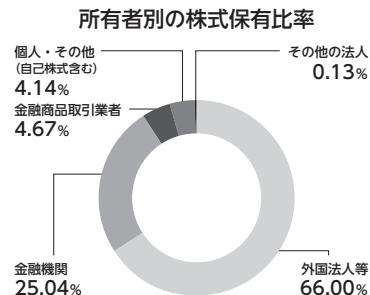
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年6月30日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 136,296,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 36,304,029株 |
| ③ 株主数 | 4,014名 |
| ④ 大株主(上位10名) | |



株主名	持株数	持株比率
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,833千株	7.80%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,186千株	6.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,095千株	5.77%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	999千株	2.75%
CITIBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	929千株	2.56%
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	928千株	2.55%
みずほ証券株式会社	879千株	2.42%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	846千株	2.33%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	814千株	2.24%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	807千株	2.22%

- (注) 1. 千株未満の株数は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(498株)を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(i) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

当社の取締役5名及び執行役員6名、並びに当社子会社の取締役8名及び執行役員7名(以下「対象役員」と総称します。)に、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、これらの者と当社の株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員に対し、譲渡制限付株式報酬として、2018年10月25日を払込期日(現物出資財産出資期日)とする第三者割当てにより普通株式21,097株を発行しております。

(ii) 自己株式の取得

当社は、2018年11月28日開催の取締役会において、機動的な資本政策を遂行し、株主価値を高めるため、取得し得る株式総数の上限を500,000株、取得価額の総額の上限を2,500,000,000円として、2018年11月29日から2019年11月28日までの間、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行いました。

(iii) 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の行使

株式報酬型ストック・オプションとしての当社第1回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は28,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

2019年6月30日現在

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況	当社と当該法人等との関係等
にしお やすじ 西尾 保示	代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)	(株)テクノプロ代表取締役社長 (株)テクノプロ・コンストラクション取締役	いずれも当社の連結子会社であります。
さとう ひろし 佐藤 博	取締役 CFO(最高財務責任者)	(株)テクノプロ取締役	当社の連結子会社であります。
しまおか ぶく 嶋岡 学	取締役(事業担当兼海外事業担当)	(株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社社長)兼専務執行役員	当社の連結子会社であります。
あさい こういちろう 浅井 功一郎	取締役(事業担当)	(株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社社長兼テクノプロ・IT社社長)兼専務執行役員	当社の連結子会社であります。
やぎ たけし 八木 毅之	取締役(人事総務担当兼CSR推進副担当)	(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員 (株)テクノプロ・コンストラクション取締役	いずれも当社の連結子会社であります。
わたべ つねひろ 渡部 恒弘	取締役(社外)	クレディ・スイス証券(株)最高顧問 (一)国際経済交流財団理事	クレディ・スイス証券(株)と当社及び当社子会社には資本関係その他、特筆すべき事項はありません。 (一)国際経済交流財団と当社及び当社子会社には資本関係その他、特筆すべき事項はありません。
やまだ かずひこ 山田 和彦	取締役(社外)	中村・角田・松本法律事務所パートナー (弁護士)	中村・角田・松本法律事務所と当社及び当社子会社には取引関係その他、特筆すべき事項はありません。
さかもと はるみ 坂本 春生	取締役(社外)	-	-

氏名	地位	重要な兼職の状況	当社と当該法人等との関係等
ながお 長尾 達久	常勤監査役(社外)	(株)テクノプロ監査役 (株)テクノプロ・コンストラクション監査役	いずれも当社の連結子会社であります。
そのはら 園原 章人	監査役	(株)テクノプロ監査役 (株)テクノプロ・コンストラクション監査役	いずれも当社の連結子会社であります。
たかお 高尾 光俊	監査役(社外)	メック(株)取締役監査等委員	メック(株)と当社及び当社子会社には資本関係その他、特筆すべき事項はありません。
おちあい 落合 稔	監査役(社外)	明治大学名誉教授	明治大学と当社及び当社子会社には取引関係その他、特筆すべき事項はありません。

- (注) 1. 取締役 渡部恒弘氏、山田和彦氏及び坂本春生氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 長尾達久氏、高尾光俊氏及び落合稔氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 高尾光俊氏は、大手上場企業において長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験及び企業経営者としての豊富な経験があることから、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
4. 監査役 落合稔氏は、会計事務所での勤務経験及び大手上場企業において最高財務責任者(CFO)を務めていた経験があることから、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
5. 当社と取締役 渡部恒弘氏、山田和彦氏、坂本春生氏、監査役 長尾達久氏、園原章人氏、高尾光俊氏及び落合稔氏とは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。
6. 当社は、取締役 渡部恒弘氏、山田和彦氏、坂本春生氏、監査役 長尾達久氏、高尾光俊氏及び落合稔氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役 佐藤博氏は、2019年7月1日付で取締役を辞任しております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の退任

該当事項はありません。

ご参考：

当社では取締役会が決定する基本方針に従って執行役員が業務執行にあたる執行役員制度を導入しております。取締役のうち3名は執行役員を兼務しております。

2019年6月30日現在の執行役員の氏名及び地位・担当業務は次のとおりであります。

氏名	地位・担当業務
しまおか がつ 嶋岡 学	取締役(事業担当兼海外事業担当)兼常務執行役員 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社長)兼専務執行役員
あさ い こういちろう 浅井 功一郎	取締役(事業担当)兼常務執行役員 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社長兼テクノプロ・IT社長)兼専務執行役員
やぎ たけし 八木 毅之	取締役(人事総務担当兼CSR推進副担当)兼常務執行役員 (株)テクノプロ取締役兼専務執行役員、(株)テクノプロ・コンストラクション取締役
はぎわら としひろ 萩原 利仁	常務執行役員(管理担当) (株)テクノプロ取締役兼専務執行役員
おくむら たつり 奥村 辰典	執行役員(経営企画管掌)兼経営企画部長
なかもと かずあき 中元 一彰	執行役員(事業管理管掌)兼事業管理部長
あだち としゆき 安達 俊行	執行役員(情報システム管掌)兼ITインフラ部長
せきわ たつや 関和 達也	執行役員 (株)テクノプロ・コンストラクション代表取締役社長
はやふね まさみ 早船 征実	執行役員 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・R&D社長)
おだ ひろし 小田 寛	執行役員 善誠科技発展(上海)(有)董事長兼総経理、善誠科技発展(大連)(有)董事長兼総経理
きたがわ ふとし 北川 太	執行役員 (株)テクノプロ・キャリア代表取締役社長、テクノプレーン(株)代表取締役社長
おおた ひさみつ 大田 久光	執行役員 (株)テクノプロ・スマイル代表取締役社長
じんぼ そうたろう 神保 荘太郎	執行役員 特命担当(経営戦略推進支援)兼グローバルビジネス推進部長
にしほし てるひこ 西橋 輝彦	執行役員 関連企業部長 (株)テクノプロ取締役兼常務執行役員

- (注) 1. (株)テクノプロ・キャリア及びテクノプレーン(株)は、2019年7月1日付で、テクノプレーン(株)を存続会社とする吸収合併を行いました。
2. 2019年7月1日付で、萩原利仁氏、中元一彰氏、北川太氏及び神保荘太郎氏の地位・担当業務については、以下のとおり変更いたしました。
- | | |
|--------|--|
| 萩原 利仁 | 常務執行役員(管理担当)兼CFO
(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員 |
| 中元 一彰 | 執行役員(事業管理管掌) |
| 北川 太 | 執行役員
テクノプレーン(株)代表取締役社長 |
| 神保 荘太郎 | 執行役員(海外事業管掌)兼グローバルビジネス推進部長 |

③ 当事業年度中の取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	277	175	47	55	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	1
社外取締役	25	25	-	-	3
社外監査役	34	34	-	-	3

- (注) 1. 上表の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2014年6月30日付臨時株主総会において、取締役の報酬等の上限額は年額400百万円、監査役の報酬等の上限額は年額100百万円と決議いただいております。ただし、報酬等の上限額には、役員賞与は含まれますが、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。
 3. 2017年9月28日付定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の上限額は年額100百万円と決議いただいております。
 4. 役員退職慰労金制度はありません。

④ 社外役員に関する事項

(i) 社外役員の重要な兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、「①取締役及び監査役の状況」に記載したとおりであります。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

2019年6月30日現在

氏名	地位	出席回数	在任期間	主な活動状況
わたべ 渡部 つかひろ 恒弘	取締役(社外)	[取締役会] 15/15回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%) [指名報酬諮問委員会] 8/8回(100%)	7年2か月	銀行、外資系金融機関での役員としての豊富な経験や広範な人脈・知識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、有益な発言、助言を積極的に行っております。
やまだ 山田 かずひこ 和彦	取締役(社外)	[取締役会] 15/15回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%) [指名報酬諮問委員会] 8/8回(100%)	3年9か月	弁護士として、特に企業買収、企業再編、企業統治、株式実務等、会社法、金融商品取引法を中心とする分野における豊富な経験と知見に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、有益な発言、助言を積極的に行っております。

氏名	地位	出席回数	在任期間	主な活動状況
さかもと はるみ 坂本 春生	取締役(社外)	[取締役会] 15/15回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%)	2年9か月	通商産業政策に携わる行政官として、また経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、有益な発言、助言を積極的に行っております。
ながお たつひさ 長尾 達久	監査役(社外)	[取締役会] 15/15回(100%) [監査役会] 15/15回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%) [指名報酬諮問委員会] 8/8回(100%)	4年9か月	金融に関する幅広い知識や大手企業グループにおける常勤監査役としての豊富な経験に基づく客観的な見地から、取締役会での議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。 監査役会における質問や意見表明、当社グループの重要な会議体への出席や拠点への往査、資料の閲覧、取締役の職務執行状況の日常的な監督等を通じて、常勤監査役として適切な監査役監査を実行しております。
たかお みつとし 高尾 光俊	監査役(社外)	[取締役会] 15/15回(100%) [監査役会] 15/15回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%) [指名報酬諮問委員会] 8/8回(100%)	5年2か月	財務及び会計をはじめとする管理業務全般に対する知見並びに大手企業における企業経営者としての豊富な経験に基づく客観的な見地から、取締役会での議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。監査役会における質問や意見表明、当社グループの重要な会議体への出席等を通じて、適切な監査役監査を実行しております。
おちあい みのる 落合 稔	監査役(社外)	[取締役会] 15/15回(100%) [監査役会] 15/15回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%)	3年9か月	会計の専門家や上場企業における最高財務責任者としての豊富な知見や経験に基づく客観的な見地から、取締役会での議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。監査役会における質問や意見表明、当社グループの重要な会議体への出席等を通じて、適切な監査役監査を実行しております。

(注) 1. 取締役 渡部恒弘氏は、独立社外取締役の互選により筆頭独立社外取締役に選任され、独立役員会議の議長を務めております。

2. 取締役 渡部恒弘氏、山田和彦氏、監査役 長尾達久氏、高尾光俊氏は、指名報酬諮問委員会の委員であります。

(iii) 社外役員の意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を受けるほか、過年度における会計監査人の職務遂行状況や当該事業年度の監査計画の適切性並びに効率性等を確認のうえ報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、「業務の適正を確保するための体制」として、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

なお、「内部統制システムに関する基本方針」は、当社ウェブサイト (<https://www.technoproholdings.com/>) にも掲載しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人の業務遂行に係る法令・定款の遵守及び企業倫理維持(以下「コンプライアンス」という)の確立を図るため、テクノプロ・グループ企業行動規範を制定して取締役及び使用人に遵守を求めるとともに、コンプライアンス規程を制定・運用することで、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解消を図る。
- 2) コンプライアンス最高責任者である当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループの取締役及び執行役員等で構成されるCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議する。
- 3) 当社代表取締役社長直轄の内部監査部を設置し、業務の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から、内部統制の整備・運用状況を検証するとともに、その改善に向けて助言・提言を行う。
- 4) 監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、取締役及び使用人の職務執行におけるコンプライアンスの状況を監査する。
- 5) 独立性のある社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査体制の充実を図る。
- 6) コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施する。
- 7) 内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反行為の未然防止並びに早期発見及び迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する使用人の声を経営に反映させる。
- 8) コンプライアンス違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程等に従って、外部専門家と協力する等、適正な対応に努める。また、コンプライアンス違反等の行為者及びこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備・運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づく文書を適切に作成、保存する。
- 2) 取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンスに関する情報等、取締役の職務執行に係る情報は、文書管

理規程及び文書保存規則に従って、文書又は電磁的媒体に記録、保存又は廃棄される。

- 3) これらの文書は電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索・閲覧できる体制を構築し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会は業務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準、その他の社内規程を制定し、職務執行に関する権限及び責任を明文化する。取締役及び使用人は、付与された権限及び責任の範囲内で職務を執行し、当該職務に伴う損失の危険(以下「リスク」という)を管理する。
- 2) 企業危機対策規程及びリスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事の際の情報伝達と緊急体制を整備するとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- 3) 取締役及び使用人に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- 4) 取締役会は、毎年、職務執行に関するリスクの特定、並びに対応するリスク管理体制についての見直しを実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役の職務執行が効率的にかつ適正に行われているかを監督する。また、取締役及び使用人は、取締役会の定める業務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を執行する。
- 2) 執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限を執行役員に与えることで、取締役の役割を戦略的意思決定・監督機能に注力させ、業務執行の効率性と業務執行の監督機能の強化を図る。
- 3) 事業計画を策定し、取締役及び使用人はそれに沿った戦略及び経営施策を推進する。また、事業計画の進捗状況は取締役会にて定期的に検証することで、効率的職務執行を担保する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、子会社の自律的運営を尊重する一方で、当社の取締役又は執行役員に子会社取締役を兼任させるのを基本とすることにより、子会社に対して適切な管理を行う。また、グループ会社管理規程に基づき、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、子会社を管理する。
- 2) 取締役会は、多種多様な定量・定性リスクに関し当社グループを一元的に管理する統合リスク管理体制を構築する。また当社内部監査部による内部監査、当社CSR推進部及び外部専門家を受付窓口とする内部通報制度については、当社グループ全体を対象に横断的に運用する。
- 3) 子会社においては、事業内容、規模及び当社グループ内における位置付け等を勘案の上、適切な管理部門を設置して当社の管理部門と連携し、また当社と同水準の社内規程等を制定・運用することを基本とする。
- 4) 当社グループは、上記1)乃至3)記載の体制により、子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告、子会社のリスク管理、子会社の取締役の職務執行の効率性確保、並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款への適合性確保を実現する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設け、専任の監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人材を配置する。
- 2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。また、その人事異動、人事考課、賞罰等の人事関連事項については、監査役会の同意を要する。
- 3) 取締役及び使用人は、監査役の職務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。これには、監査役に同行した取締役会その他の重要会議への出席、代表取締役社長や会計監査人との意見交換をする場への参加を含む。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

7. 監査役への報告に関する体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議又は委員会に出席することができる。
- 2) 監査役には主要な決裁書類その他の重要書類が回付され、また要請があれば直ちに関係書類・資料等が提供される。
- 3) 監査役は、内部監査部よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査部との連携を確保する。また、監査役は、CSR推進部より同部及び外部専門家を受付窓口とする内部通報制度の運用状況の定期報告を受ける。
- 4) 取締役及び使用人は、事業の状況、コンプライアンスの状況、その他あらかじめ監査役との間で取り決めた監査役に対して報告すべき事項等を、監査役に定期的に報告する。取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。
- 5) 子会社の取締役及び使用人は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、子会社の管理担当部署である当社経営企画部に報告する。監査役は、国内グループ会社監査役連絡会等における子会社の監査役との情報交換を通じて、あるいは経営企画部が当社の監査役又は監査役会に当該内容を速やかに報告することにより、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況を監督する。
- 6) 当社及び子会社の取締役及び使用人が、監査役への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることはなく、また懲戒その他の不利益処分の対象としないことを、社内規程に明示的に定め、教育・研修の機会を通じて周知徹底する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針、及びその他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、監査役監査基準を理解するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備を行う。
- 2) 監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を設ける。
- 3) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長等と協議の上、特定の事項について、内部監査部に監査の協力を求めることができる。内部監査部は、監査役及び監査役会と緊密な連携を保ち、監査役による効率的な監査に協力する。また、監査役は、総務部、経理部その他の各部に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
- 4) 監査役は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
- 5) 年度予算において、監査役の職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設ける。また、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記「内部統制システムに関する基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社は、CSR委員会を設置し、原則四半期に1回の頻度で開催しております。当該委員会は、当社及び子会社の取締役及び執行役員で構成され、常勤監査役も毎回出席し、当社グループ全体のコンプライアンス状況について審議しております。当事業年度においては、当該委員会を4回開催いたしました。

また、グループ役職員を対象とした内部通報制度では、社内窓口に加えて、経営陣から独立した外部弁護士による窓口も設置し、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。

そのほか、コンプライアンス意識を醸成すべく、インターネットを活用した「LMS(研修管理システム)」の主要コンテンツである「コンプライアンステスト」の週単位での実施や、当社グループの基本ルール(企業理念、行動規範、社内規程等)の徹底、リスクマネジメントシステムに基づくレポーティングルールの運用のほか、情報セキュリティ上の行動原則等について要約記載した「コンプライアンス・ポケットブック」の常時携帯を義務付けるなど、法令・定款等の遵守に対するグループ全役職員の意識啓発に取り組んでおります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

当社では、電子ワークフローシステムの導入により稟議制度の運用を電子化しております。これにより、稟議決裁情報をデータベース化して適切に保管し、必要に応じて随時閲覧可能な環境を構築しております。

また、取締役会その他の重要な会議、委員会等にはそれぞれ事務局を設置し、審議内容の正確な記録と適切な保存及び管理を行っております。

さらに、役員専用の情報共有システムを導入し、役員における各種議事録や資料の充実した閲覧環境を整えております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

当社グループでは、当社取締役会が制定した、グループ各社を横断的に適用範囲とする企業危機対策規程及びリスク管理規程に則り、リスクマネジメントシステムを構築しております。同システムに基づくリスク事案発生時のレポーティングラインにより、グループ全体のリスク情報の網羅的な把握と機動的な対応を可能とし、大規模災害発生時等の対応体制もあらかじめ整備しております。

また、当社代表取締役は、リスク管理規程に基づき、年度ごとに、リスク管理に関する重点的な取り組み事項、モニタリング項目や、関連規程及びマニュアル類の整備、教育研修体制等を定めた統合リスク管理計画を策定しております。当該計画は、CSR委員会の統括のもとグループ内の各組織が実行し、当社及び子会社の取締役会は、その進捗について定期的に確認しております。

当事業年度においては、有事における代替拠点への本部機能移管を想定し、代替拠点に参集可能な人員のみで実地訓練を行うなど、当社グループのBCP(事業継続計画)の実効性向上に取り組みました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、執行役員制度を導入しており、日常的な業務執行の権限を執行役員に与えております。取締役は、戦略的意思決定と業務執行のモニタリングに注力することにより、効率的に職務を執行しております。

また、当社は、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項や、戦略的な意思決定である決議事項の審議において、社外取締役及び社外監査役を交えた活発な意見交換がなされており、意思決定及びモニタリングの実効性が確保されているものと考えております。

そのほか、当社及び子会社の取締役、執行役員等を構成員とするグループ経営会議を設置しており、原則として毎週1回開催し、業務執行における重要事項について議論することにより、当社代表取締役社長の意思決定を支援しております。

当事業年度においては、取締役会を15回、グループ経営会議を45回、それぞれ開催いたしました。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、子会社取締役を兼任する取締役又は執行役員を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしております。主要な子会社においても、当社と同様に、定時取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

また、当社取締役会は、グループ会社管理規程を制定し、子会社の業務執行において当社の承認を要する事項及び当社に報告を要する事項を定めております。稟議制度を電子化した電子ワークフローシステムを当社及び主要な子会社間で共同活用するなど、迅速性かつ効率性を確保した子会社管理体制を構築しております。

そのほか、CSR委員会やグループ経営会議など子会社の役職員も構成員とするグループ横断的な委員会及び会議体の設置や、経営上の重要な業務に関する社内規程のグループ全社での共通化、当社管理部門からの子会社管理部門に対するシェアードサービス提供などにより、グループ全体の一元的な管理を可能とする体制としております。

当事業年度においては、M&A後の統合作業を推進する専任部署として前事業年度に新設した関連企業部を中心に、中期経営計画に基づくM&A戦略の実行に伴い新たにグループ入りした子会社において、当社グループ内部統制システムの早期適用及び運用に注力いたしました。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況

当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置しております。取締役会が制定した職務権限規程その他社内規程において、監査役室員の他部署との兼務禁止や、取締役及びその他の業務執行組織からの指揮命令権の独立を明確にし、人事異動、人事考課等についても監査役の同意を要することを定め、これを厳格に運用しております。

また、当社は、監査役室員が監査役に同行して取締役会その他の重要会議等へ出席することを認めております。当事業年度、監査役室員は、15回開催した取締役会全てに監査役に同行して出席しており、その他監査役が出席する会議等の多くにも、監査役の指示に基づき同行、出席しております。

7. 監査役への報告に関する体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会はもとよりCSR委員会やグループ経営会議などの重要な委員会及び会議体において、監査役は重要な構成員であるものと位置付けております。これらに限らず、監査役と当社及び子会社の取締役及び執行役員との間での意見交換の場を頻繁に設けているほか、拠点往査時の監査役と当社グループ従業員との情報交換の場もあり、監査役がグループ全社の役職員から直接報告を得られる機会を多く設けております。

そのほか、稟議制度を電子化した電子ワークフローシステムにおいて、監査役の要請に応じて、あらかじめ又は随時に重要な事案を監査役に回覧する体制を整えております。

また、グループ役職員を対象とした内部通報制度では、全ての通報内容を監査役に随時共有する仕組みとしており、賞罰規程その他社内規程において、監査役への報告や内部通報のみを理由とした懲戒処分の禁止や、法令・定款等の違反行為に関与している役職員からの報告や通報である場合は当該役職員の処分決定において事情を考慮することなどを定め、厳格に運用しております。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、監査役の職務の執行に必要なと見込まれる費用を織り込んで、年度予算を策定しております。当該費用には、監査役が独自に活用する弁護士や公認会計士など外部専門家に対して支払う費用も含んでおります。このほか、緊急又は臨時に監査役が拠出した費用についても遅滞なく償還しており、前払の要請にも随時対応する手続きを用意しております。

また、内部監査部は、定期的な会合を設けるなど監査役との緊密な連携を保っており、総務部、経理部等の各部門も、監査役及び監査役室員からの要請に応じて、即座に必要な資料を提供するなど、監査役監査へ積極的に協力しております。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制整備と運用状況の概要

当社グループでは、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、統括責任部署をCSR推進部として、反社会的勢力との関係を排除する体制を整備・運用しております。

取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項(反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項)の記載又は覚書・合意書の締結を義務付ける運用を行っております。また、役職員については、自らが反社会的勢力に該当せずかつ関与しない旨の誓約書の提出を義務付けております。

ご参考：

＜コーポレートガバナンス体制＞

当社グループでは、持続的な成長と企業価値向上のため最良のコーポレートガバナンスを実現するべく、「テクノロジー・グループコーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定し、以下の体制を構築・維持しております。

- ・取締役会による経営の意思決定機能及び業務執行に対する監督監視機能と、監査役会による監査機能を有する監査役会設置会社を採用する。
- ・執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることで機動的かつ効率的な業務運営を行う。
- ・役員の指名・報酬等に関し社外取締役及び社外監査役の適切な関与・助言を得るべく、諮問機関としての指名報酬諮問委員会を設置・活用することにより、統治機能の更なる充実を図る。

(指名報酬諮問委員会)

委員長(議長)	社外監査役	高尾 光俊
委員	社外取締役	渡部 恒弘
委員	社外取締役	山田 和彦
委員	社外監査役	長尾 達久
委員	代表取締役社長	西尾 保示
委員	取締役(人事総務担当兼CSR推進副担当)	八木 毅之

(指名報酬諮問委員会の開催状況)

当事業年度中に8回開催、当社及び当社グループ会社の役員人事、役員報酬、CEO選解任基準及び選解任手続き等に係る審議を実施

- ・財務報告の信頼性確保をはじめとする目的のために、内部統制の体制の充実を図る。
- ・独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えるとともに、中長期の収益性の向上に資するガバナンスの強化を図るための取組みとして、独立社外取締役及び独立社外監査役同士の情報交換、認識共有、意見交換等を行う会議体である独立役員会議を設置。

(独立役員会議)

筆頭独立社外取締役(議長)	渡部 恒弘
独立社外取締役	山田 和彦
独立社外取締役	坂本 春生
独立社外監査役	長尾 達久
独立社外監査役	高尾 光俊
独立社外監査役	落合 稔

(独立役員会議の開催状況)

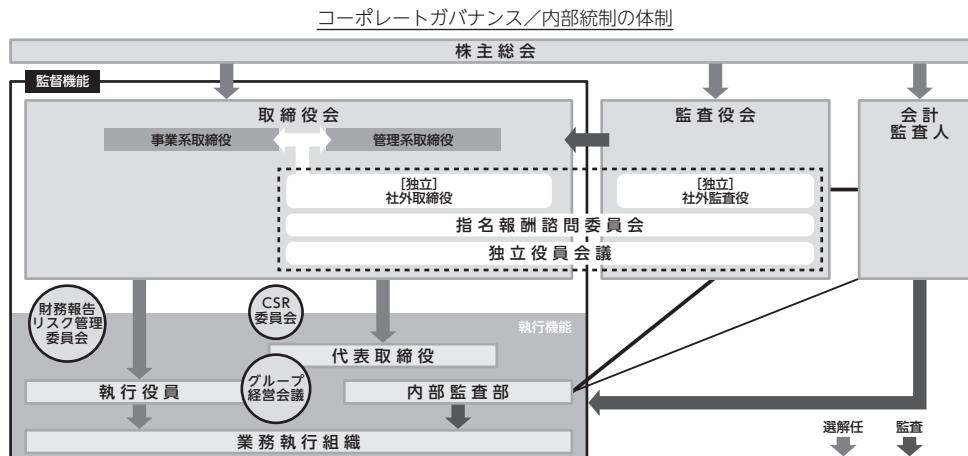
当事業年度中に2回開催、当社グループの経営戦略・経営計画等に係る情報共有、意見交換、並びに経営体制に関する審議等を実施

また、当社では、「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、年1回、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果の概要を適切に開示することとしております。分析・評価の方法等は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|---|
| (評価方法) | 自己評価アンケート方式 |
| (実施対象) | 全ての取締役・監査役 |
| (アンケート項目) | ① 取締役会の規模・構成
② 取締役会の運営
③ 社外役員への情報提供・支援
④ 取締役会の役割・責務
⑤ 株主・投資家・その他ステークホルダーとの関係
⑥ (取締役・監査役)個人としての貢献
⑦ 指名報酬諮問委員会の運営 |
| (分析方法) | 自己評価アンケートの集計結果を踏まえて取締役会にて討議を実施、取締役会の実効性の確認と課題の抽出を行う |

当事業年度における分析・評価の結果の概要については、2019年9月に株式会社東京証券取引所に提出する「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載して開示する予定であります。

「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社ウェブサイト (<https://www.technproholdings.com/>) に掲載しております。



(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関しましては、企業価値・株主価値向上を図るべく、内部留保を通じて成長のための資金需要と財務健全性確保に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元することを基本方針としております。配当水準については、中長期的に連結配当性向50%を目処とし、中間配当及び期末配当を年2回安定的に行うことを基本としております。また、急激な経済環境悪化に直面した場合等を勘案し、配当の最低水準を連結株主資本配当率10%と設定しております。

当事業年度の期末配当は1株当たり84円00銭とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当は、実施済みの中間配当(1株当たり50円00銭)と合わせて1株当たり134円00銭となり、当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益96億83百万円に対する連結配当性向は50.2%となります。

連結計算書類

連結財政状態計算書(2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	44,562
現金及び現金同等物	21,230
売掛金及びその他の債権	19,765
未収法人所得税	0
その他の短期金融資産	571
その他の流動資産	2,993
非流動資産	49,208
有形固定資産	1,261
のれん	37,079
無形資産	2,596
持分法で会計処理されている投資	94
その他の長期金融資産	4,167
繰延税金資産	3,957
その他の非流動資産	52
資産合計	93,771

科目	金額
負債	
流動負債	34,171
買掛金及びその他の債務	12,964
社債及び借入金	3,360
未払法人所得税	3,503
その他の短期金融負債	2,582
従業員給付に係る負債	5,846
引当金	3
その他の流動負債	5,909
非流動負債	13,534
社債及び借入金	5,825
その他の長期金融負債	6,697
繰延税金負債	499
退職後給付に係る負債	28
引当金	378
その他の非流動負債	104
負債合計	47,705
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	44,803
資本金	6,903
資本剰余金	7,304
利益剰余金	31,129
自己株式	△2
その他の資本の構成要素	△532
非支配持分	1,262
資本合計	46,065
負債及び資本合計	93,771

連結損益計算書 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	144,176
売上原価	107,710
売上総利益	36,466
販売費及び一般管理費	22,767
その他の収益	1,816
その他の費用	1,775
営業利益	13,739
金融収益	109
金融費用	113
持分法による投資利益	△7
税引前当期利益	13,727
法人所得税費用	4,327
当期利益	9,400
当期利益の帰属	
親会社の所有者	9,683
非支配持分	△282
合計	9,400

連結持分変動計算書(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 要素 の 資本 構成	親会社 の 有 限 持 分	非支配 持分 の 計	資本合計
2018年7月1日残高	6,785	9,003	25,824	△1	82	41,694	1,272	42,967
当期利益			9,683			9,683	△282	9,400
その他の包括利益			△25		△615	△640	△41	△682
当期包括利益合計	—	—	9,657	—	△615	9,042	△324	8,717
新株の発行	118	△41				77		77
剰余金の配当			△4,353			△4,353	△28	△4,381
株式報酬取引		115				115		115
自己株式の取得				△0		△0		△0
連結範囲の変動						—	343	343
非支配株主へ付与された プット・オプション		△1,693				△1,693		△1,693
その他の増減		△78				△78		△78
所有者との取引額合計	118	△1,698	△4,353	△0	—	△5,933	314	△5,619
2019年6月30日残高	6,903	7,304	31,129	△2	△532	44,803	1,262	46,065

計算書類

貸借対照表(2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,313
現金及び預金	1,205
営業未収入金	440
前払費用	279
その他	1,387
固定資産	43,945
有形固定資産	394
建物	286
工具、器具及び備品	107
無形固定資産	224
ソフトウェア	223
その他	0
投資その他の資産	43,326
投資有価証券	1,691
出資金	492
関係会社株式	40,333
敷金及び保証金	596
繰延税金資産	159
その他	52
資産合計	47,258

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,274
短期借入金	7,447
1年内返済予定の長期借入金	3,120
未払金	571
未払費用	320
未払法人税等	520
未払消費税等	112
預り金	27
前受収益	153
その他	2
固定負債	5,829
長期借入金	5,825
その他	4
負債合計	18,103
純資産の部	
株主資本	29,605
資本金	6,903
資本剰余金	12,913
資本準備金	12,913
利益剰余金	9,790
その他利益剰余金	9,790
繰越利益剰余金	9,790
自己株式	△2
評価・換算差額等	△450
その他有価証券評価差額金	△450
純資産合計	29,154
負債純資産合計	47,258

損益計算書(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		8,060
営業費用		5,973
営業利益		2,086
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	69	
その他	13	86
営業外費用		
支払利息	54	
新株発行費	1	
支払手数料	12	
出資金評価損	6	
為替差損	8	
その他	3	86
経常利益		2,086
特別損失		
関係会社株式評価損	1,960	1,960
税引前当期純利益		126
法人税、住民税及び事業税	710	
法人税等調整額	△69	640
当期純損失		514

株主資本等変動計算書(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 等						自 己 株 式
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計		
当期首残高	6,785	12,805	12,805	14,657	14,657	△1	
当期変動額							
新株の発行	118	107	107		-		
剰余金の配当			-	△4,353	△4,353		
当期純損失			-	△514	△514		
自己株式の取得			-		-	△0	
新株予約権の行使			-		-		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-		-		
当期変動額合計	118	107	107	△4,867	△4,867	△0	
当期末残高	6,903	12,913	12,913	9,790	9,790	△2	

	株 主 資 本 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 の 証 券 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	株 主 資 本 計	評 価 差 額	評 価 差 額 等		
当期首残高	34,247	△34	△34	71	34,283
当期変動額					
新株の発行	226		-		226
剰余金の配当	△4,353		-		△4,353
当期純損失	△514		-		△514
自己株式の取得	△0		-		△0
新株予約権の行使	-		-	△77	△77
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	△415	△415	6	△409
当期変動額合計	△4,641	△415	△415	△71	△5,128
当期末残高	29,605	△450	△450	-	29,154

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月16日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略された上記の連結計算書類が、テクノプロ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月16日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、当該体制の運用状況及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月21日

テクノプロ・ホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	長 尾 達 久	Ⓔ
監 査 役	園 原 章 人	Ⓔ
監 査 役	高 尾 光 俊	Ⓔ
監 査 役	落 合 稔	Ⓔ

(注) 監査役 長尾達久、監査役 高尾光俊及び監査役 落合稔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

TOPICS

当社は、技術系人材サービス業界のリーディングカンパニーとして、株主様・従業員・お客様・社会とともに堅実な歩みをすすめ、技術立国日本の更なる発展に貢献してまいります。

未来の若者育成

未来の若者育成を目的として、幼稚園児から高校生までを対象にした、様々なイベントの企画・運営や協賛を行っています。幼稚園児や小学生向けには、科学に触れ、楽しさを知ってもらう取組みとして「テクノプロ キッズスクール」を企画運営しています。2019年7月には、東京都八王子市の市立小学校で同校2回目のキッズスクールを開催しました。



未来の技術を育む、大学共同研究

①大学研究室の自由な発想の後押し、②実社会の経験や知見のアカデミアへの提供、③大学の研究シーズの他技術領域への利活用の模索、など未来の技術を育むため、大学研究室との共同研究を行っています。

- ・東京大学（浅間研究室、佐久間研究室）
- ・東京工業大学（伊藤研究室）
- ・鳥取大学（染色体工学研究センター）
- ・豊橋技術科学大学（エレクトロニクス先端融合研究所）
- ・同志社大学（STEM人材研究センター）
- ・東北工業大学（鈴木研究室）

障がい者の活躍の場の拡大を目指し

テクノプロ・スマイルでは、障がいを持つ方の活躍の場として全国で5か所目となるサービスセンターを光が丘（東京都練馬区）に開設し、練馬区と「協働ネットワークによる障害者雇用促進に関する協定書」を締結しました。



また、スポーツを通じた知的障がい者の社会参加を応援するスペシャルオリンピックス日本の活動に、プレミアスポンサーとして協賛しています。

認定クラブ・サークル制度

当社グループでは、従業員同士、家族、知友人、お客様とのコミュニケーションや交流の場とするとともに、日頃の運動不足の解消やリフレッシュを促すことを目的として「社内クラブ・サークル活動サポート制度」を設けています。2019年7月現在93のサークルで1,824人の従業員が活動しています。



本ページの詳細情報は当社の運営する情報サイト「Do 集まれ。最高の技術人」でご覧いただけます。 <https://www.technopro-do.com/>

第14回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
 秋葉原ダイビル2階
 秋葉原コンベンションホール
 TEL 03-5297-0230



秋葉原ダイビル



- | | | |
|----|----------------------|------|
| 交通 | JR 秋葉原駅(電気街口) | 徒歩1分 |
| | 東京メトロ銀座線 末広町駅(1番出口) | 徒歩3分 |
| | 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅(2番出口) | 徒歩4分 |
| | つくばエクスプレス 秋葉原駅(A3出口) | 徒歩3分 |

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※会場ホール内には、喫煙スペースは設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。